

令和元年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

令和元年度事業報告書 目次

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針	1
令和元年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告	2
法人本部（事務局）・福祉の里総務課	6
各務原市福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））	22
各務原市福祉の里つくし（保育所等訪問支援事業）	26
各務原市福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）	27
各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）	30
各務原市福祉の里あすなろ（生活介護事業）	33
各務原市福祉の里ぽぷら（生活介護事業）	35
虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））	38
各務原市基幹相談支援センターすまいる	40
各務原市福祉の里どんぐり（特定・障害児相談支援事業）	43
高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）	46
福祉の里支援センター	48
事業報告の附属明細書	49

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

<ロゴマーク>



令和元年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告

はじめに

各務原市社会福祉事業団は、令和元年度に「各務原市福祉の里」と「稲田園」が各務原市からの指定管理を令和5年度まで（5年間）更新し、重点課題であった児童発達支援センター「つくし」の待機児対応や医療型児童発達支援センター「たんぽぽ」の職員配置基準の充足に向けた対応をしてきました。

職員の働き方改革としては、ワークライフバランスを推進しつつ、新規職員同士で語れる場を設定する等の体制を整えながら、職場の人間関係によるメンタルの不調への対応も行いました。また、働き方改革関連法の施行に伴う5日間の有給休暇取得の義務化や労働時間状況の適正な把握に向けての取り組みを推進し、労働環境の整備に努めました。

一方で、課題の一つであった安心、安全対策としての被災後にサービスが継続できるための手順書や訓練方法をマニュアル化した「事業継続計画（BCP）」の作成については、施設が市内の東西に点在している特長から、事業団全体のマネジメントができる「事業継続マネジメントシステム（BCM）」に切り替えて取り組み始めましたが、令和2年2月以降は新型コロナウイルスの影響により、施設の利用者及び職員の安心、安全を優先したスピーディーな感染症対策へとシフトしました。

1. 業務目標

- (1) 各務原市の指定管理を更新し、更なる市民のニーズに応えるべく、児童発達支援センターや生活介護事業所等の地域福祉の拠点となるサービスの充実を図るとともに、就労支援事業の充実も目指します。
- (2) 基幹相談支援センターを中心に各務原市の地域生活支援拠点等の整備を推進するとともに、相談支援事業の充実を図ります。
- (3) 地震や風水害等の災害に対応できる事業継続計画（BCP）の作成を目指します。
- (4) 岐阜県ワークバランスエクセレント企業の認定を受けたことを励みに、働き方改革を推進し更なる労働環境の整備に努めます。（年次有給休暇の計画的な取得の推進、及び労働時間状況の適正な把握を実施することで、更なる労働環境の整備に努めます。）

2. 主な成果

(1) 各施設の事業の充実

- ・「各務原市福祉の里」と「稲田園」が各務原市からの指定管理を令和5年度まで（5年間）更新
- ・児童発達支援センター「つくし」の待機児対応として、1日の利用定員数を30名から40名に拡充するとともに、新規の保育士を正規職員として4名採用
- ・医療型児童発達支援センター「たんぽぽ」の職員配置基準の充足に向け、新規の保育士を正規職員として1名採用。また、昨年度に引き続き、(株)今仙技術研究所への支援機器（操作入力装置シミュレータ）の実証試験に1年間協力した。
- ・昨年度に引き続き、生活介護事業所「あすなろ」が、利用者のアートの力を発掘し岐阜県障がい者芸術文化支援センター主催の岐阜県内の事業に作品を出展

- ・生活介護事業「ぽぷら」が、医療的ケアの必要な方への入浴、送迎等の具体的マニュアルを作成
- ・就労継続支援事業「虹の家・友愛の家」が、1名の管理者での運営から、「虹の家」と「友愛の家」それぞれに所長と管理者を置き、支援の充実に努めた。
- ・基幹相談支援センター「すまいる」が、各務原市障がい者地域支援協議会の事務局として、市と連携しながら「地域生活支援拠点等の整備」を目指してワーキンググループを立ち上げ、課題の整理や不足している機能の充足に向けて検討した。また、次年度からの各務原市からの業務委託の更新に向けてプレゼンテーションを行い、令和2年度から令和6年度の5年間の指定を受けることが決定した。
- ・相談支援事業所「どんぐり」が、丁寧な相談に当たるとともに、サービス等利用計画に災害時に迅速で安全な避難ができるためのプランを反映すべく、聞き取り項目表を作成した。
- ・高齢者生きがいセンター「稲田園」が、健康増進施設として、外部講師を呼んで「健康講座」を企画、開催。（「健康的な食生活」「歯の健康について」）

（2）地域貢献的事業

- ・児童発達支援センター「つくし」のセンター機能としての地域貢献
「保育所等訪問支援事業」の実施
「各務原市すくすく応援隊事業」への参加
「各務原市随時訪問（すくすく応援隊以外の訪問相談）」の実施
「各務原市ことばの相談事業」の実施
- ・市民と一緒に学ぶ研修会の開催
「福祉の里療育研究会」
「吃音のつどい」

（3）ハード面での環境整備

- ・空調工事（10月14日～11月30日）
- ・給湯ボイラーの入れ替え工事（1月11日～2月22日）
- ・電線入れ替え工事（2月22日～24日 連休中）

（4）適正な運営と運営の透明性に向けての取り組み

- ・「利用者満足度アンケート」の実施（2年目）
- ・「事故・ヒヤリハット検証委員会」の開催（2年目）
- ・「福祉の里セミナー～重症心身障がい児者への災害時の支援を一緒に考える～」
実行委員会の開催（6回）
※セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止決定（2月18日）
＜次年度に延期＞
- ・「新型コロナウイルス対策委員会」の立ち上げ（3月2日）
- ・「苦情解決第三者委員会」「虐待防止委員会」「衛生委員会」「給食委員会」の開催

(5) 働き方改革の推進と人材確保

- ・タイムカードの導入（4月1日～）
- ・年次有給休暇（5日間）取得計画の実施（4月1日～）
- ・特別有給休暇（子の看護休暇・介護休暇）の実施
 - ・子の看護休暇 6名（男性2名、女性4名）〈正職5名、契約1名〉
 - ・介護休暇 7名（男性1名、女性6名）〈正職5名、契約2名〉
- ・新規職員の採用
 - 〈正規〉 保育士 5名（つくし 4名、たんぽぽ1名）
 - 〈契約〉 生活支援員 3名（あすなろ1名、虹の家 2名）
 - 〈パート〉生活支援員 1名（ぼぶら 1名）
 - 用務員 1名（稲田園 1名）
- ・退職職員
 - 〈正規〉 相談支援員 1名（基幹相談すまいる1名）
 - 〈契約〉 保育士 1名（さくら1名）
 - 用務員 1名（稲田園1名）
 - 〈パート〉保育士 2名（つくし1名、たんぽぽ1名）
 - 生活支援員 1名（ぼぶら1名）
- ・メンタルヘルスの推進 一ストレスチェックの実施（4年目）－
高ストレス者…12名／検査者92名中（13%）（※前年度の19%より減少傾向）

3. 主な課題

(1) 児童発達支援センターにおけるST訓練（言語聴覚療法）回数の保障

「つくし」の利用児数の増加により、現在のST（言語聴覚士）の数では従来のST訓練回数が保障できなくなっています。STの増員が必要です。

(2) 医療的ケア児の多い医療型児童発達支援センター「たんぽぽ」の充実

医療的ケア児の割合は、5年前には17.7%であったが、毎年高くなり平成30年度以降には50%を超え、今年度（令和元年度）は一番多くなっています。前年度までの1日平均約2名から4.5名と2倍以上になっています。

その医療行為に関して、「つくし」と「さくら」を兼務する1名の看護師が行っているため、緊急時の対応には大きなリスクがあります。看護師の増員が必要です。

(3) 基幹相談支援センター「すまいる」の充実

「基幹相談支援センターすまいる」は、平成29年7月に各務原市役所に開設して以来、子どもから大人までの3障がい（身体・知的・精神）等に対応できる総合的な相談窓口として、4名の相談支援員が、虐待等の相談に対応しながら関係機関の連携強化を図りながら、各務原市障がい者地域支援協議会の運営にも携わり、内容が多岐にわたっています。

次年度から、さらに各務原市の5年間の業務委託を受けるに当たって、業務内容と相談のあり方、職員体制の整備が必要です。

(4) 職員の育成、定着、離職防止の取組み

過去5年間の離職者は減少傾向にはありますが、新しい人材を採用できても、離職者が多ければ、少子高齢化・労働人口の減少の中で人手不足は解消しないため、今いる職員の育成、定着、離職防止の取組みが今後も重要な課題です。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

1. 事業概要

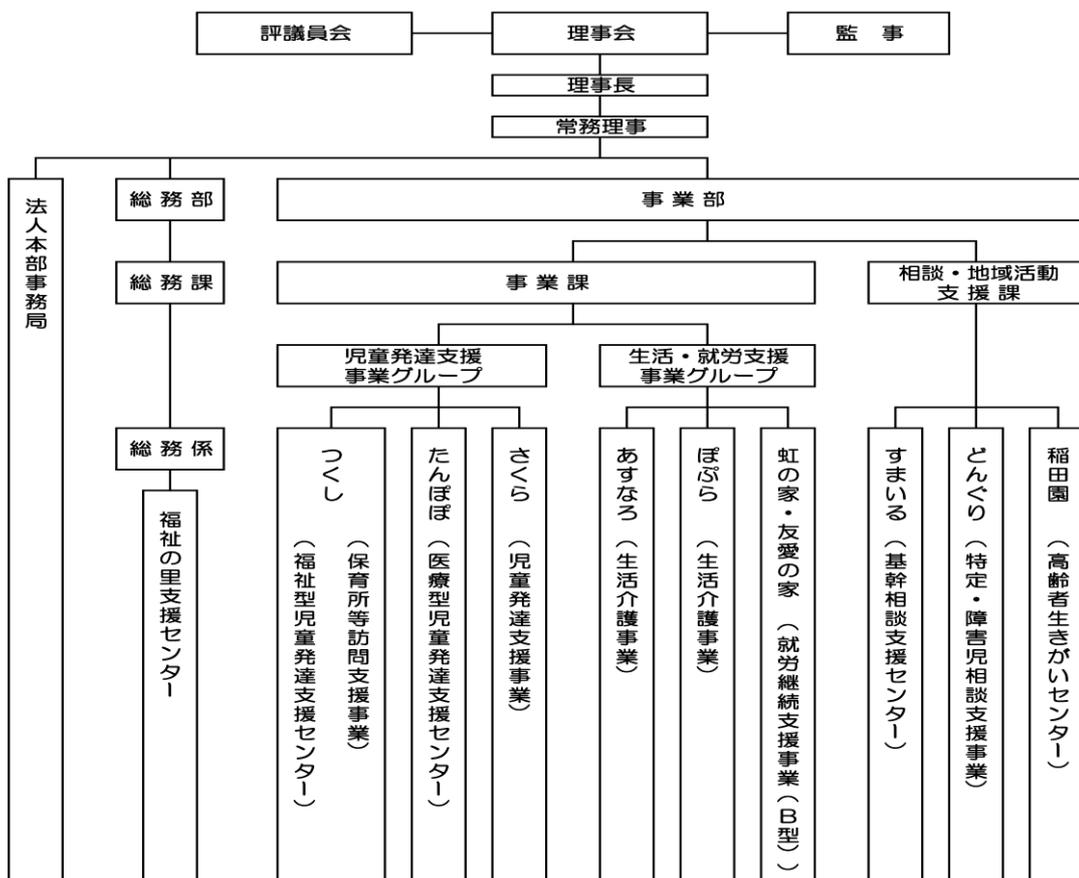
- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。

2. 成果と課題

職員の資質向上等のための研修の実施、さらに利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため委員会活動を行いました。その他、労働安全衛生法の改正に伴い義務付けられたストレスチェックを職員に実施し、職員自身のストレスへの気付きを促すとともに職場改善に努めました。また、タイムカードの導入や年次有給休暇5日間の取得計画を実施し、働き方改革を推進しました。

引き続き、法人全体として経営の効率化と改善を意識した施設運営のほか、職員研修の充実と様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の向上に努めます。

3. 組織図



4. 理事会、評議員会の開催状況

(1) 理事会

	議決・報告事項
第1回理事会 令和元年5月29日	第1号議案 平成30年度事業報告について 第2号議案 平成30年度収入支出決算について 第3号議案 定時評議員会の招集について 第4号議案 次期役員候補者について 第5号議案 役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の改正について
第2回理事会 令和元年6月17日	第1号議案 理事長の選定について 第2号議案 常務理事の選定について 第3号議案 評議員の推薦について 第4号議案 評議員選任・解任委員会の招集について 第5号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正について
第3回理事会 令和元年10月21日	第1号議案 経理規程の改正について 第2号議案 令和元年度収入支出補正予算について 第3号議案 各務原市基幹相談支援センター業務委託に関する次期応募申請について 報告第1号 評議員の選任について 報告第2号 令和元年度収入支出補正予算の承認について 報告第3号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
第4回理事会 令和2年3月25日	報告第1号 職員給与規程の改正の承認について 報告第2号 令和元年度収入支出補正予算の承認について 報告第3号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について 第1号議案 令和2年度事業計画について 第2号議案 令和2年度収入支出予算について 第3号議案 職員就業規則の改正について 第4号議案 契約職員等就業規則の改正について 第5号議案 再雇用職員就業規則の改正について 第6号議案 職員退職手当支給規程の改正について 第7号議案 組織及び事務分掌規程の改正について 第8号議案 積立金規程の改正について 第8号議案 積立金規程の改正について 第9号議案 各務原市福祉の里さくら（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第10号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第11号議案 各務原市福祉の里たんぽぽ（指定医療型児童発達支援）運営規程の改正について 第12号議案 各務原市基幹相談支援センター運営規程の改正について 第13号議案 施設の管理者の任免について

(2) 評議員会

	議決・報告事項
第1回定時評議員会 令和元年6月17日	第1号議案 平成30年度事業報告について
	第2号議案 平成30年度収入支出決算について
	第3号議案 理事の選任について
	第4号議案 監事の選任について
	第5号議案 役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の改正について
	報告第1号 令和元年度事業計画について
	報告第2号 令和元年度収入支出予算について

5. 監査

(1) 監事監査

令和元年5月20日に本法人の監事2名による監査を実施し、適正に執行されていることが確認されました。

(2) 障害福祉サービス事業所実地指導

- 実施日：令和元年7月3日
- 対象施設：福祉の里あすなろ
- 実地指導者：岐阜県岐阜地域福祉事務所2名

<指摘事項とその対応>

- ・2階に設置の相談室が物置となっている
→倉庫への移動と室内の整頓を行い、相談室として使用できるようにした。
- ・非常災害計画の策定をすること
→新たに非常災害計画を策定した。今後、施設の状況に合わせ見直しを行っていく。

(3) 児童福祉施設指導監査及び指定障害児通所支援事業所実地指導

- 実施日：令和2年1月28日
- 対象施設：福祉の里つくし、福祉の里たんぽぽ
- 指導監査及び実地指導者：岐阜県岐阜地域福祉事務所3名

<指摘事項とその対応>

- ・指摘事項なし

(4) 社会福祉法人指導監査

令和元年度は実施されなかった

7. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員	契約職員
総務部・法人本部事務局	8 (7)		常務理事 1 総務部長 (1)
法人本部事務局	4 (1)	事務局長補佐 1 事務局員 2	事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	3 (5)	総務課長 (1) 総務課長補佐 (1)	
総務係	3 (3)	総務係長 (1) 主任 (1) 管理栄養士 1 看護師 1 運転士兼介護員 1	総務係員 (1)
事業部	84 (32)		事業部長 (1) 福祉の里所長 (1)
事業課	71 (27)	事業課長 1	
児童発達支援事業グループ	34 (14)		
つくし (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	18 (4)	管理者 1 [児童発達支援センター] 児童発達支援管理責任者 1 児童指導員 1 保育士 5 看護師 (1) 言語聴覚士 1 管理栄養士 (1) 運転士兼介護員 (1) [保育所等訪問支援事業] 児童発達支援管理責任者 1 訪問支援員(言語聴覚士) 1 事務職員 (1)	保育士 7
たんぼぼ (医療型児童発達支援センター)	9 (3)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 看護師 1 保育士 1 理学療法士 1(1) 作業療法士 1 言語聴覚士 1 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 1
さくら (児童発達支援事業)	7 (7)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 保育士 1 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (2) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 3
生活・就労支援事業グループ	36 (13)		
あすなる (生活介護事業)	17 (4)	管理者 1 サービス管理責任者 1(1) 生活支援員 7 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 8
ほぶら (生活介護事業)	10 (5)	管理者 1 サービス管理責任者 1 生活支援員 1 看護師 2 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 1 看護師 1 介護員 3
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	9 (4)	管理者 1 [虹の家] 所長兼サービス管理責任者 1 生活支援員 1 [友愛の家] 所長兼サービス管理責任者 (1) 職業指導員 1 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	職業指導員 1 生活支援員 2 職業指導員 1 生活支援員 1
相談・地域活動支援課	13 (3)		
すまいる (基幹相談支援センター)	3	管理者 1 相談支援員 1	相談支援員 1
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)	4 (3)	管理者 1 相談支援員 3(2) 事務職員 (1)	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	6	園長 1	事務職員 1 用務員 4
計	92	正規職員 計 53	契約職員 計 39

(令和2年3月末現在)
(括弧内は他職種または他事業所との兼務を表す)
(育休等職員及びその代替職員を含む)

8. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業				
	根拠法令	種別	名称	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	児童福祉法	福祉型児童発達支援センター・障害児通所支援事業	各務原市福祉の里つくし	40人	指定管理者制度による受託
		保育所等訪問支援事業		—	
		医療型児童発達支援センター・障害児通所支援事業	各務原市福祉の里たんぼぼ	20人	
		児童発達支援事業	各務原市福祉の里さくら	24人	
	障害者総合支援法	生活介護事業	各務原市福祉の里あすなろ	60人	
		生活介護事業	各務原市福祉の里ほづら	20人	
	障害者総合支援法 児童福祉法	相談支援事業（特定・障害児相談支援事業）	各務原市福祉の里どんぐり	—	管理委託制度による受託
	障害者総合支援法	就労継続支援事業B型	虹の家（主たる事業所） 友愛の家（従たる事業所）	20人 15人	
	老人福祉法	老人福祉センター	各務原市高齢者生きがいセンター稲田園	—	指定管理者制度による受託
	公益事業	法外		各務原市福祉の里支援センター	—
障害者総合支援法		基幹相談支援センター	すまいる	—	管理委託制度による受託

9. 職員研修

（1）全職員を対象に実施した内部研修

職員の資質向上等のため、下記の研修を行いました。

	日時	内容	講師・係等	対象者
1	3月28日（木） 10:00~12:00 ※中途採用職員対象に 同内容で随時実施 (7/23,9/12,10/4)	新規採用職員研修 (事業団理念・倫理綱領・事業概要・行動規範・ 就業規則・人権擁護・健康管理等について)	所長：清水恵子 事業課長：安田香実 総務課長補佐：天野雅弘 総務課看護師：竹川幸子	新規採用職員
2	6月12日（水） 16:15~17:15	虐待防止・人権擁護研修 ～障害者虐待防止法の理解～	虐待防止マネージャー：安田尋大・絹谷梢	全職員
3	7月24日（水） 16:00~17:15	福祉施設における感染症予防対策	講師：東海中央病院 感染症予防認定看護師 横幕 泉 氏	全職員
4	8月21日（水） 16:00~17:15	防犯研修 ～器具の使い方と留意点～	講師：各務原警察署安全課 川島氏 所氏	全職員
5	9月18日（水） 16:00~17:15	感染症予防研修 ～吐物処理実技研修～	事業団看護師4名 研修委員（安田香実）	新規採用職員 各施設感染症係 →伝達研修
6	10月 9日（水） 11月27日（火） 12月10日（火） 13:00~17:00	救急救命法とAEDの使い方	研修委員（貞光）・打田 講師：各務原市東部方面消防署北分署員	全職員 (3年ごと)
7	11月 7日（木） 16:30~17:15	虐待防止・人権擁護研修 ～アンガー・マネジメント～	講師：総務課長補佐：天野雅弘	全職員
8	12月 4日（水） 16:00~17:15	実践報告 すまいる：石水尚美 あすなろ：田中美穂子 つくし：小倉美紀子	研修委員	全職員
9	9月30日（月） 12月11日（水） 16:00~17:15	新規採用職員フォローアップ（懇談会）	進行：所長 清水・事業課長 安田	採用1~2年日職員 7名

(2) 事務局・総務課職員等の施設外研修及び出張

種類	日程	内容	場所	参加者
社会福祉法人改革対応 (経営、人材確保、地域における公益的取組み、働き方改革等)	6月 7日(金) 1月31日(金)	県障がい者芸術文化支援わか-ア-トホ-ク-養成研修	清流文化プラザ	事業課長(安田)
	6月19日(水)	能力評価研修～職員の能力を高める評価制度の活用とその効果、事例発表～	不二羽島文化センター	事務局長補佐(天野)
	6月20日(木)	就職説明会(募集PR)	日本福祉大学	事業課長(安田) ほぶらサビ管(安田) たんぼほ保育士(小林)
	6月26日(水)	働き方改革 残業上限と有休にかかわる Q&A	伏屋社会保険労務士事務所(岐阜市)	事務局長補佐(天野)
	7月 8日(月)	地域における公益的取組みセミナー(県社協主催)	不二羽島文化センター	常務理事(清水) 事務局長補佐(天野)
	7月12日(金)	全国社会福祉事業団協議会 「東海・北陸ブロック事業団第1回ブロック会議」 (講演:福祉・介護現場における生産性の向上と採用力の強化) (協議:年休取得義務化への対応について)	ウインクあいち(名古屋市)	事務局長補佐(天野)
	7月16日(火)	企業トップ等を対象とする「公正採用選者に係る人権、啓発研修会」	長良川国際会議場	事務局長補佐(天野)
	8月 3日(土)	市福祉企業就職説明会(募集PR)	産業文化センター	事務局長補佐(天野) 事業課長(安田) つくし保育士(本田)
	8月 8日(木)	社会福祉法人経営セミナー(前半) ～社会福祉法人改革対応に向けて～ 「人材確保、指導監査ポイント、地域における公益的取組み、効果的な広報戦略等」	岐阜都ホテル	常務理事(清水) 事務局長補佐(天野) 事務局主査(打田)
	9月 7日(土)	愛知県地域生活定着支援センター10周年記念シンポジウム(厚労省地域生活定着促進事業)	名古屋市東別院ホール	常務理事(清水)
	9月 9日(月)	イクボス養成講座 経営戦略としての働き方改革～生産性を向上させるチームワーク～	ぎふ清流プラザ	常務理事(清水) 事務局長補佐(天野)
	9月10日(火)	令和元年度 全国労働衛生週間準備講習会	ぎふ清流プラザ	事務局長補佐(天野) 総務課看護師(竹川)
	9月24日(火)	労働者派遣事業適正化研修会(労働者派遣での受入側の注意点)		事務局主査(打田)
	10月29日(火)	伏屋社会労務事務所40周年記念講演会	グランパール岐山	常務理事(清水) 事務局長補佐(天野)
	11月 7日(木) 11月 8日(金)	全国社会福祉事業団協議会「全国大会」	徳島県	理事長(紙谷)
	11月20日(水)	各務原市社会福祉大会 (基調講演:義足のダンサー大前氏)	各務原市市民会館	常務理事(清水)
	1月21日(火)	社会福祉法人労務管理研修会及び個別相談会 ～同一労働同一賃金の実務対応と労務管理のポイント～	テクノプラザ	事務局長補佐(天野)
	1月28日(火)	社会福祉法人経営セミナー(後半) ～働き方改革と人材確保～	岐阜都ホテル	常務理事(清水)
	1月29日(水)	岐阜労働局 労務管理セミナー	長良川国際会議場	事務局長補佐(天野)
	2月 7日(金)	事業団東海北陸ブロック会議	グランパール岐山 岐阜市メディアコスモス他	常務理事(清水) 事務局主査(打田)
2月13日(木)	社会福祉法人予算・決算ポイント研修会	関市文化会館	事務局主査(松浦)	
2月21日(金)	医療・介護求人者向け改正職業安定法周知説明会	岐阜合同庁舎	事務局長補佐(天野)	
健康・メンタルヘルス等	9月10日(火)	令和元年度 全国労働衛生週間準備講習会	各務原市文化ホール	事務局長補佐(天野) 総務課看護師(竹川)
	12月12日(木)	転倒災害・高齢労働者災害防止講習会	ワークプラザ岐阜	総務課看護師(竹川)
	2月21日(金)	職場の健康管理に関する研修会	ふれあい会館	総務課看護師(竹川)
安全 (事故対応・感染症対応)	5月22日(水)	福祉施設・介護サービス事業所におけるリスクマネジメント研修	不二羽島文化センター	ほぶらサビ管(安田)
	8月26日(月) 9月 2日(月)	災害時介護技術研修	不二羽島文化センター ワークプラザ岐阜	ほぶらサビ管(安田) ほぶら管理者(伊藤) 稲田園用務員(佐竹)
	3月26日(木)	新型コロナウイルス消毒作業に関する研修会	各務原市総合福祉会館	事務局主査(打田) 総務課看護師(竹川)

虐待、人権擁護	9月23日(月)	アンガーマネジメント研修	大垣市情報工房	ほづら生活支援員(児玉)
	12月13日(金)	福祉サービス苦情解決研修会	長良川国際会議場	常務理事(清水) 事業課長(安田) 各施設管理者 第三者委員2名

10. 地域貢献としての講師派遣

	開催日	内容	主催	対象者	派遣職員		
					所属	職種	氏名
1	4月18日(木)	「機能的構音障害・吃音の評価と訓練の進め方」	医療法人フェニックス	医療法人フェニックス所属 言語聴覚士	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
2	6月14日(金)	ケアマネちよこつと勉強会	各務原市 社会福祉協議会	ケアマネージャー	基幹相談支援センター	管理者	伊藤亜都子
3	7月27日(土)	療育施設における 言語聴覚士の役割	愛知淑徳大学	言語聴覚学科学生	福祉の里つくし	言語聴覚士	齋藤 佑規
4	6月 5日(水)	「発達障がいへの困り感を 理解する」	富加町教育委員会	加茂郡・可児郡 ことばの教室指導者	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
5	6月29日(土)	「大人がにぎるコミュニケーションのカギ」	恵那市ことばを育てる 親の会	恵那市にじの家 保護者	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
		「発達障がいの人の感じ方を 理解する」	恵那市子ども発達セン ターにじの家	恵那市療育関係者			
6	8月 2日(金)	富加町ことばの相談会(個別相談)	富加町教育委員会	富加町在住 幼児・児童と保護者	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
7	6月26日(水) 7月26日(金) 7月27日(土)	相談支援従事者初任者研修 講師・ファシリテーター	岐阜県	相談支援従事者 初任者研修受講者	基幹相談支援センター	管理者	伊藤亜都子
8	10月17日(木)	シンポジウムのシンポジスト 「将来を見越した療育のあり方と 引き継ぎについて」	岐阜県障害幼児研究会	岐阜県障害幼児 研究会会員	事業課	事業課長	安田 香実
9	11月12日(火) 11月21日(木) 11月28日(木)	岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研 修 講師	岐阜県	管理者・障がい者 虐待防止アドバイザー	相談支援センター どんぐり	管理者	土井千賀子
10	11月16日(土)	岐阜 KAIGO 食を考える会研修会 「口腔機能の発達と 発達特性に合わせた食形態」	岐阜 KAIGO 食を 考える会	管理栄養士・養成 コース学生等	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
11	11月17日(日)	アルコール依存症対応研修会 市民公開セミナー シンポジスト	各務原病院 NPO 法人 岐阜県断酒連合会 岐阜県 岐阜県精神科病院協会	一般市民	基幹相談支援センター	管理者	伊藤亜都子
12	12月26日(火)	指導方法研究会・助言者	美濃加茂市児童発達 支援センター カナリヤの家	美濃加茂市内 療育関係者	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
13	12月 2日(月) 12月 9日(月)	嚥下障害学演習Ⅰ 講師	カビレッジ 国際医療 福祉専門学校 言語聴覚学科	言語聴覚学科 2年生	事業課	事業課長 (言語聴覚士)	安田 香実
14	12月25日(水) 12月26日(木)	岐阜県サービス管理責任者等研修 (基礎研修) ファシリテーター	岐阜県	サービス管理責任 者資格取得希望者	事業課	事業課長	安田 香実

15	1月9日(木) 1月10日(金)	岐阜県児童発達支援管理責任者等 研修 (専門研修) ファシリテーター	岐阜県	児童発達支援管理 責任者等	事業課	事業課長	安田 香実
16	1月15日(水)	総合の時間 講師	各務原特別支援学校	生徒	基幹相談支援センター どんぐり	管理者	伊藤亜都子 土井千賀子
17	1月16日(木)	ヘルパー勉強会 講師	各務原市 社会福祉協議会	居宅介護ヘルパー	基幹相談支援センター	管理者	伊藤亜都子
18	2月18日(火)	サービス管理責任者等カコーガ研修 (児童分野) 講師	岐阜県	サービス管理責任 者等	事業課	事業課長	安田 香実
19	3月5日(木) 3月6日(金)	岐阜県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ファシリテーター	岐阜県	相談支援専門員、保 健師、訪問看護師等	事業課 相談支援センター どんぐり	事業課長 相談支援専門員	安田 香実 野口めぐみ 浅野 葉子

※その他、各務原市障がい者地域支援協議会に、事務局として「基幹相談支援センターすまいる」が、また、会の代表として全体会（所長：清水恵子）、子ども部会（事業課長：安田香実）、相談支援部会（どんぐり：土井千賀子）の運営に貢献しました。

1.1. 運営責任者会議の開催

常務理事、事業課長及び各施設の管理者等で構成する運営責任者会議を月1回開催し、重要な案件を協議・決定するとともに、各施設に共通する情報の共有、及び管理者研修を行いました。

1.2. 委員会活動

利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため、下記の委員会活動を行いました。

委員会名	開催数	構成		内容	備考 (設置年月)
		人数	メンバー		
衛生委員会	13回	15人	各務原病院理事長：天野(健康管理区) 常務理事：清水(委員長) 事業課長：安田(副委員長) 総務課看護師(衛生管理者) 管理栄養士、各施設の管理者 労働者代表 総務課長補佐、係長	<ul style="list-style-type: none"> 県内、施設内感染症発生状況の情報共有、インフルエンザの施設閉鎖報告等(毎月) ストレスチェックの実施について ストレスチェックの結果報告 職員健康診断、職員検診事後相談について 病気休暇及び労働災害について 	平成10年4月
給食委員会	12回	8人	管理栄養士：小島(委員長) 調理員(委託先：魚国総本社) 給食のある各施設担当職員 (つくし、たんぽぽ、あすなろ、ほぶら、虹の家)	利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食、季節を感じられるメニューの工夫、個々の状況に応じた刻み食などの調理形態等について検討した。	平成10年4月
バス委員会	随時	7人	運転士：石田(委員長) バス送迎のある施設担当等職員 (つくし、たんぽぽ、さくら、あすなろ、ほぶら、虹の家)	新規利用者に係る乗降ステーション、ルートや時間の変更等について、また、課題等について調整した。	平成10年4月
研修委員会	5回	6人	事業課長：安田(委員長) 福祉の里施設職員(つくし、たんぽぽ、さくら、あすなろ、ほぶら)	事業団内での全体研修計画及び準備等	平成27年4月
広報委員会 (ホームページ)	2回	10人	事業団の全部署	ホームページの内容の検討、年間計画	平成28年4月

虐待防止委員会Ⅰ	12回	11人	常務理事：清水（委員長） 事業課長 各施設の管理者 総務課長補佐、係長	○左記のメンバーで構成する「運営責任者会議」に位置づけている。 ・虐待防止委員会Ⅰの役割の周知。報告様式の変更 ・虐待防止委員会Ⅱから上がった虐待の疑いのある案件についての検討。 <u>（事業団内において、職員による虐待案件はなし。保護者の虐待の疑いのあるケースが生じた場合は各務原市に情報提供し、連携して対応した）</u>	平成27年4月
虐待防止委員会Ⅱ	12回	11人	事業課長：安田（アドバイザー） 虐待防止アドバイザー（各施設より）	・年間スローガンの作成 「見直そう私の支援 見つけよう小さな芽から」 ・各施設からの虐待・ひやりはっとの事案についての検証 ・虐待防止チェックリストの集計結果の確認 ・各施設から出た不適切な対応について、具体的な対応策の検討 ・職員研修の実施 6月…虐待防止・人権擁護研修 11月…アンガーマネジメント研修	
事故・ヒヤリハット検証委員会（※）	4回	4人	常務理事：清水（委員長） 事業課長 総務課長補佐 総務課看護師	○各施設から毎月提出される、事故報告書、ヒヤリハット報告書をもとに、事故再発防止を目的とした検証委員会を立ち上げた。 ・「事故報告及び検証要領」の作成（H30.8.1）報告様式の見直し（事故報告内容の共通理解）、検証報告書の作成等 ・3か月ごとに検証委員会を開催し事案を検証。（年3回開催…6月、9月、12月、4月）検証に基づいて報告書を作成し、運営責任者会議で報告	平成30年4月
福祉の里セミナー実行委員会	6回	11人	常務理事 事業課長 ほぶら管理者：伊藤（委員長） 看護師他 たんぼぼ管理者、看護師 基幹相談すまいる 相談支援どんぐり	第4回福祉の里セミナーの内容等、検討し下記のとおり準備を進めたが、コロナの影響で中止。次年度に同内容で延期にした。 ・テーマ「重症心身障がい児者への災害時の支援を一緒に考える」 ・内容：施設紹介（ほぶら、たんぼぼ）講演会（中部学院大学准教授 高野氏）グループワーク ・日時：令和2年2月29日（土） ・場所：福祉の里アリーナ	令和元年8月
新型コロナウイルス対策委員会	1回	7人	常務理事：清水（委員長） 事業課長 総務課長補佐 総務課係長 看護師（3名）	第1回委員会（3月2日） 行事の中止及び縮小、利用者と職員の体調管理、感染拡大防止の環境整備等について検討し決定。 ※2回目以降は次年度4月に引き続く。	令和2年3月

（※）事故・ヒヤリハット検証委員会報告

～施設内事故の状況と対応～

施設		ヒヤリと事故の状況	内、大きな事故（病院受診等、市・県に報告のケース）	
			件数	状況と改善策
障がい児	つくし	1日利用定員を30名から40名にしたことで利用児が多くなった。また、動きのある児童が多いため、転倒、尻餅等怪我による事故／ヒヤリが多かった。 （事故：90件、昨年度36件の2.5倍）	3件 ※前年度1件	【転倒、怪我等】 ・園外保育で外出した際に、走り出して石の柵にぶつかり顔に擦り傷と眼鏡レンズに傷がついた。 ⇒修理のレンズ代金を補償 ・室内での活動中、階段を上っている際に職員の手が利用児の眼鏡に当たりフレームが折れた。 ⇒修理のフレーム代金を補償

				<p>・給食終了後、食器の下膳のため、トレーに乗った食器を両手で持ち、廊下を歩いている際に、床で滑って後方に転倒。数秒間の体の硬直とその後の意識はあるもののボーっとした状態。 ⇒救急車を呼び救急搬送。頭部打棒であったがレントゲン等の結果異常なく当日帰宅。</p>
	たんぼぼ	<p>医療型の施設であるため、他施設に比べると医療やリハビリ、食事、与薬、体調に関する事故が多いが、それぞれの案件をよく検証し、具体的な対応策を考え、類似案件の再発は防止できた。 (医療ケア、食事、与薬、体調の事故/ヒヤリ：9件、昨年度同様) 運動会等普段と違う場面での転倒事故等があり、医療的ケア児への環境面での配慮が課題。(転倒等の怪我の事故/ヒヤリ15件、昨年度10件)</p>	1件 ※ 前年度 0件	<p>【リハビリ中の事故】 前年度の理学療法士から今年度の理学療法士に担当が変わったの理学療法士訓練中。下肢へのストレッチが強かったのが、利用児が泣き出し止むことがなかった。⇒整形外科を受診。急なストレッチによる捻挫のようなものとの診断で患部に湿布。ストレッチはあまり負担のかからない範囲で行うこと、目標とする可動域の確認等訓練士間での引継ぎを再度行った。</p>
	さくら	<p>4～5月は、ブランコに乗ってゆれる、タイヤの遊具遊び、ボール遊びでの転倒があったが、一つ一つの案件に対して、利用児の特性を把握した具体的な対応策を考え、10月以降の事故は0件であった。 (転倒等の怪我の事故/ヒヤリ6件、昨年度12件の1/2)</p>	0件 ※ 前年度 1件	
障がい者	あすなる	<p>自閉症、強度行動障がいの利用者が多いため、加害行為による事故/ヒヤリが多くなっている。特に2階のグループに目立っている。(加害行為による事故/ヒヤリ7件、昨年度116件で今年度は減少した。)</p>	0件 ※ 前年度 2件	
	ほぶら	<p>医療的ケアによるヒヤリ/事故が昨年度と比べて減少した。(1件：昨年度7件) 一方で、車椅子からの移乗の際における介助時の事故やヒヤリが多かった。(34件：昨年度13件の2.5倍)</p>	0件 ※ 前年度 4件	
	虹の家	<p>怪我による事故等は昨年度同様なかった。 6月の利用者帰宅時行方不明の件は、ふれあいバスの運転士の機転のきいた対応と運転士同士の連携プレーにより重大な事故につながらず対応することができた。また、昨年度はインフルエンザが流行していた際に、カラオケに行き、グループ全員(職員と利用者)が感染したが、今年度は行事の時期の見直しを行い一人も罹患しなかった。</p>	1件 ※ 前年度 3件	<p>【行方不明】ふれあいバスを利用して通所している利用者が、帰りの時間がいつもより早かったことにより、行き先の違うバスに乗車。バスの運転士による連携プレーによって、いつものバスに乗り換えることができ帰宅できた。 ⇒これからは、バスの行き先を確認して乗るように指導した。また、困ったときの連絡方法等を教えた。</p>
	友愛の家	<p>1名のメンタルでの不調者に対応した。 1名のてんかん発作の利用者の事故/ヒヤリは減少した。(1件：昨年度9件)</p>	0件 ※ 前年度 0件	<p>※不法投棄 9月に3回、玄関先に本、たばこ、ペットボトルの不法投棄があった。 (平成29年秋から施設の玄関付近への不法投棄(サバイバルナイフ、木刀等)が続いたが、警察の協力で平成30年暮れに投棄者がわかり、警察が本人と家族に注意を促した。その効果もあり、その後は頻度がかかなり少なくなった。)</p>
高齢	稲田園	<p>4月の加害行為は、駐車場での接触事故。狭い駐車場での課題。1月には風呂場で食事をのどに詰まらせ嘔吐する事故があった。今後の注意と事後処理の徹底が課題。経年劣化による機械の破損やスズメバチの巣への対応等もあった。</p>	0件 ※ 前年度 4件	

※ 病院受診等の大きな事故については、施設の保険で対応しました。

※ また、事故対応に関して本人や家族との間でトラブルとなった事案はありませんでした。

13. 職員の健康管理

「私傷病による休職及び復職に関する規程」、「ストレスチェック制度実施規程」及び「メンタルヘルス対応計画」にそって対応しました。

メンタルヘルス対応については、看護師、常務理事、人事担当者が個々の相談等に応じ、休職後の職場復帰に関しては、施設の管理者と協議しながら「復帰計画」を作成して対応しました。また、委託している社会保険労務士（伏屋氏）や臨床心理士（仁藤氏）からもアドバイスをいただきながら職場の環境整備に努めました。

（1）職員健康診断の実施（7月18日）

平成30年度から、希望する契約職員に対して、胃カメラ、腹部エコー、婦人科検診の検査項目を追加しています。

施設での受診者91名/94名中、（A, B, C, D1, D2）判定の内、D2判定（要精査）の割合は、前年度と比較すると1割弱増加しました。

（2）ストレスチェックの実施（4年目）（8月27日～30日）

仕事の負担と上司・同僚の職場支援の両サイドから評価するもので、仕事の負担が高く、なおかつ職場の支援が低いほど職場ストレスは高くなり、逆に、仕事の負担が高くても職場の支援があれば職場のストレスは低くなる傾向にあります。

事業団全体のストレスの状況は、全国の職場平均の健康リスクを100（福祉職場の平均は101）とすると、92でしたが、施設ごとに見ると100を超えた施設が4施設（12施設中）ありました。（健康リスクが120を超えると高ストレス）

また、事業団全体のストレスの状況は高くないものの、高ストレス者数は12名（92名中）で、全体の13%を占めていました。

（3）職員の休暇等

- ・ 職員の病気休暇：17名
インフルエンザ…7名 メンタル…3名 その他の身体的疾患…10名
- ・ 産休・育休：2名
- ・ 労働災害：3名
転倒…1名 捻挫、打撲…2名

※以上の結果については、衛生委員会にて報告しました。

14. 利用児者の健康管理等

（1）給食

利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食の提供を行いました。季節を感じられるメニューの工夫もしました。あわせて個々の状況に応じて刻み食などの調理形態にも対応しました。

また管理栄養士・施設職員・調理員で構成された給食委員会を毎月開催し連携を深めました。

【平均食数】

つくし	21.2食/日	あすなろ	40.7食/日	虹の家	14.8食/日
たんぽぽ	5.8食/日	ぼくら	9.4食/日		

(2) 検診及び診察

利用児者の健康管理等のため、嘱託医による検診を実施しました。

【検診等受診状況】

	内科検診	歯科検診	精神科検診	耳鼻科検診	小児科検診	整形外科診察
実人数	76名	79名	45名	79名	123名	50名
延べ人数	77名	79名	47名	79名	146名	130名

(3) 感染症について

①インフルエンザ

過去の一部施設の閉鎖を受け、部屋の換気や送迎バス内・施設内の空間除菌の設置の他、あすなろ利用者についてはインフルエンザの予防接種を施設内で実施して予防対策を講じました。

②新型コロナウイルス

新型コロナウイルスが日本で2月1日に「指定感染症」に定められたことや、2月13日以降の厚生労働省通知を受けて、各務原市と協議しながら対策を講じてきました。4月以降も全国で感染者数が増加しており、対策委員会にて対応を検討していきます。

3月末までの対応は以下のとおりです。

○各施設のイベントの中止・縮小

- ・施設行事の中止（カラオケ、調理実習等行事、民生委員児童委員との交流会など）
- ・福祉の里セミナー（2月29日開催）の中止（延期）
- ・つくし、たんぼぼの交流保育の中止

○一部施設の休止・利用停止

- ・福祉の里
アリーナ等貸館の利用停止（3月2日から）
- ・稲田園
団体利用の中止（2月28日から）
休園（3月2日から）

○感染防止に係る依頼文の配布

- 「新型コロナウイルスにおける感染拡大防止のためお願い」
＜利用者及び保護者、職員、ボランティア、来訪事業者宛＞
マスク着用、体温測定（朝、帰りの送迎バス乗車前等）の協力依頼等

○職員等への注意喚起

- ・職員…常時マスク着用、出勤前の体温測定と出勤時の記録
- ・来訪者…マスク着用と体温測定等の協力依頼

○「新型コロナウイルス対策委員会」の立ち上げ

15. 安全管理・防犯体制

(1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。

(2) 利用児者参加による避難訓練を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。

また、災害時の対応及び事業の継続・復旧のための計画（BCM）の策定に向け、県アドバイザー（足立氏）の助言をいただき作成を進めてきました。

（3）昨年度より継続し、下記の対応を行っています。

- ・催涙スプレーを全事業所に配備しています。
- ・日中の通用口等施錠により、出入口を限定しています。
- ・各務原警察署生活安全課と連携を図り、警察官の定期巡回が行われています。

16. 苦情解決体制

「苦情解決処理規程」に基づき、各事業所の苦情受付担当者から報告される苦情・要望の内容について、苦情解決責任者である常務理事及び事業所の管理者が解決方法の検討を行いました。また、相談者からの要望により苦情解決第三者委員が直接ヒアリングする場を設定し第三者委員と一緒に解決に向けた話し合いを行い、相談者に「改善結果（状況）報告書」を提出しました。さらに、第三者委員会を開催し、苦情・要望の受付状況、及び改善策について第三者委員に報告し助言をいただきました。

○苦情解決第三者委員会の開催（第三者委員：2名）

- ・令和元年7月5日
- ・令和2年3月2日

○苦情・要望への対応状況（平成31年4月～令和2年2月末）

		苦 情	要 望	合 計
障がい児	つくし	4	-	4
	たんぽぽ	2	1	3
	さくら	-	-	0
障がい者	あすなろ	3	-	3
	ぽぷら	4	-	4
	虹の家・友愛の家	-	-	0
高齢者	稲田園	-	3	3
相 談	どんぐり	2	-	2
	すまいる	-	-	0
総 務		-	-	0

【内容の一部】

- ・（つくし）①保護者が一緒にプールに入っていく活動の際、当日保護者が入れない事情があったが、その対応について活動の準備不足と情報共有の不足、その後の職員の謝罪の仕方に苦情。
→職員間での情報共有を綿密にするとともに、保護者への説明内容や方法について改善を図った。（※保護者の要望により苦情解決第三者委員のヒアリングの場を設定）
- ②訓練当日に中止の連絡があったが、その日は次月の訓練予約受付開始日であったため来園した。来園時に主任より、予約開始日に誤りがあり、既に予約した方については取り消したうえで、日を改めて受付することが説明され、謝罪があったが、施設としてこの誤りに気づけなかったのか、チェック方法のまずさや職員連携がとれていないのではと思う。
→予約日についてはお便りにも記載することで2重のチェックを行うようにした。また、訓練士と保育士の情報共有ができる時間を設けることとした。

- ・(たんぽぽ) 利用児を1人寝かして保護者が書類の記入をしている際、別の利用児が触ってきた。その子の保護者は優しく触るよう声掛けをしていたが、やはり不安である。目の前で抱き上げるのは失礼かと思いでできなかった。
→子ども同士の関わりは大切だが、場合によっては恐怖となり得る。今回については思いやりの心を育てる場面とはいえないため、職員が対応するようにしていく。
- ・(あすなろ) 個別懇談で、家で転倒することが増えているので注意してほしいとの話をしたが、その日の午後のトイレ移動時に前方へつまずき、転倒した。要望したところだったので対応を改めて行ってほしい。
→グループ会議で介助方法の情報共有を行った。今回は補装具を外した状態であったため、介助者が手を持つようにしていく。
- ・(ぼぶら) 保護者が迎えに来た時、送風座布団のコードが抜けており、送風されていなかった。かえて熱がこもってしまうので確実に動かすか、使わないなら座布団を取り付けないでほしい。
→引き渡しの際に保護者の前で確認することとした。
- ・(稲田園) ①入浴時、脱衣室との間のガラス戸から着替えの様子が見えてしまう。目隠しシートが貼ってあるがもう少し下にも貼ってほしい。(要望)
→追加でシートを貼った。安全確保のため可能な範囲で貼ってあることを説明し、理解していただけた。
②麻雀ができるようにしてほしい(要望)
→脳トレにもなるので麻雀ができるようにした。
- ・(どんぐり) 相談の電話対応が、相談したいニーズに沿っていない。
→直接、話し合いの場を設けてお互いの誤解を解いた。

<第三者委員からの主な助言>

- ・傾聴することが大切。
- ・電話における苦情対応については、「相談のスキルをあげるため予め録音させていただきます」等のメッセージの入った録音できる機材の導入を検討したらどうか。

17. 利用者満足度アンケートの実施

事業団の利用者が、施設が利用しやすく快適に過ごしていただけるかを確認するため、児童発達支援計画(児)や個別支援計画(者)の内容、職員の対応、施設的环境等についての満足度を問うアンケートを実施しました。その結果を参考に各施設の満足度アップにつなげられるよう、改善を図っていきます。

18. 定例行事

地域との交流、及び地域貢献、施設間での交流を目的に下記行事を開催しました。

	日時	行事名	内容	参加者数
1	10月26日(土) 10:00~15:00	ふれあい夢まつり 「令WAになってわたし色」	地域との交流を目的に毎年開催 模擬店、スヌーズレン体験、縁日、ムシキング、 アリスワンダーランド、ぐるっとサーキット、 しおり作り体験、作品販売など	約800名 地域住民、施設利用児者 ボランティア
2	2月29日(土) 9:30~12:00 ※新型コロナ感染防止対 応につき、次年度に延期	第4回福祉の里セミナー 「重症心身障がい児者への災害 時の支援を一緒に考える」	I 施設紹介(ぼぶら・たんぽぽ) II 講演会:講師 中部学院大学社会福祉学科 准教授 高野 晃伸先生 III グループワーク	

19. 地域行事への参加

地域との交流、当事業団のPRを目的に、各務原市の下記行事に参加しました。

実施日	実施行事	実施場所
4月 6日(土)～7日(日)	各務原市さくら祭り(全体)	各務原市民公園
9月 1日(日)	各務原市福祉フェスティバル(全体)	各務原市民会館
9月14日(土)	各務原市河跡湖祭り(友愛の家)	各務原市河跡湖
10月27日(日)	岐阜車体ハッピーフェスティバル (あすなろ・虹の家・友愛の家)	岐阜車体

※その他、各施設で他施設や機関、民生委員児童委員との交流行事を実施した。

20. 各務原市寺子屋事業への協力

各務原市主催による、市内の小学校高学年及び中学生を対象とした各務原市寺子屋事業「福祉体験学習」において、障がいについて知ってもらう学習会と交流の場の提供や、事業団の施設の仕事を紹介し福祉の専門職に関心をもってもらえるよう働きかけました。

- ① 8月 6日(火) 小学生コース(障がいについて知ろう)利用者との交流学習
市内在住小学4～6年生 23名参加
- ② 8月19日(月) 中学生コース(福祉の専門職体験)職場体験
市内在住中学生14名、岐阜各務野高校生3名、
大学生(運営ボラ)4名参加

21. 福祉実習の受け入れ(体験学習生・実習生の受け入れ・研修等)

高校や大学、専門学校等の福祉関係職員養成機関の実習生の受け入れ、教職員免許取得にかかる介護等体験実習など、今後の福祉現場を担う専門職員の養成に協力しました。

受入人数：57名 延べ受入日数：348日

主な受入学校名：中部学院大学、岐阜聖徳学園大学・短期大学部、東海学院大学、名古屋女子大学、愛知淑徳大学、サビレッジ国際医療福祉専門学校、中部大学、群馬大学、国際医学技術専門学校、岐阜各務野高校

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	—	—	55	42	33	15	24	48	42	14	52	23

22. 「吃音のつどい」の開催

どんぐりの一般相談では、これまでに約30名のお子さんの吃音の相談を受けてきました。吃音の発生率は100人に1人といわれており、普通に生活しては吃音の人と出会う機会が極めて少ないため、当事者とその保護者や家族が交流し、お互いの悩みを話し合える場として、「吃音のつどい」を2回開催しました。参加者のアンケートには、普段悩んでいたことが聞いて良かったとか、親子共に仲間ができたなど、つながることで得られる安心感がつづられていました。今後も継続していきたいと思えます。

- ① 8月17日(土) 13:00～15:00 参加者11家族(本人・親・きょうだい計35名)
- ② 2月 8日(土) 10:00～12:00 参加者10家族(本人・親・きょうだい計30名)

<内容>

第1部 親子で遊ぼう

おやつタイム

第2部 保護者交流会(グループに分かれて座談会) / 子どもたちは自由遊び

23. ボランティアについて

【団体ボランティア】

- ・ 鶴沼中地区民生委員児童委員協議会
- ・ 鶴沼西民生委員児童委員協議会
- ・ 岐阜聖徳学園大学短期大学部
10月26日 福祉の里ふれあい夢まつりでのイベント補助
- ・ 川島地区民生委員児童委員協議会
6月24日 友愛の家利用者との交流会（アクア・トトぎふ）
10月28日 友愛の家利用者との交流会（リバーサイド21パターゴルフ）
- ・ 国際ソロプチミストかかみ野
7月 9日 虹の家利用者との交流会（白玉小豆ホットケーキ作り）
11月 9日 虹の家利用者との交流会（小物作り）
- ・ 「福祉の里ぽぷら」の12団体ボランティア
創造的活動や鑑賞的活動として、竹林救援隊（門松作り）、人形劇サークル、大正琴の会、紙芝居、お茶、手品・フォークダンス、フラダンス、読み聞かせ等の地域のボランティア団体

【個人ボランティア】

- ・ つくし（3名）…きょうだいの子守支援
- ・ たんぽぽ（1名）…教材の製作
- ・ あすなろ（1名）…利用者の生活支援の介助
- ・ ぽぷら（4名）…利用者の創造的活動支援（活け花、音楽療法、小物作り、介助）

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	42	39	43	40	35	40	50	50	48	43	35	40

延べ活動者数：505名 1日あたりの活動者数：7.1名

24. 寄付について

- ・ 9月14日 卓球台（マルト後藤建設株式会社様） 稲田園へ
- ・ 10月 4日 タオル（各務原シルバー人材センター様）虹の家へ
- ・ 11月 1日 車椅子（那加前洞新町 木村政敏様） ぽぷらへ
- ・ 11月 1日 お菓子（株式会社ケイツー様） 福祉の里へ
- ・ 11月 9日 福祉車両<日産キャラバン>（イオンビッグ株式会社様） ぽぷらへ
- ・ 11月13日 車椅子、紙おむつ（愛知県清須市 稲垣伸市朗様） 福祉の里へ
- ・ 11月14日 虎の着ぐるみ（鶴沼朝日町 吉川知良様） 福祉の里へ
- ・ 11月19日 ポット、ラジカセ（国際ソロプチミストかかみ野様）虹の家へ
- ・ 11月25日 ジャガイモ（JAぎふ鶴沼支店様） つくしへ
※芋ほり体験と持ち帰り<那加中央保育所との交流事業>
- ・ 11月25日 さをり糸（加茂郡富加町 金竹敦子様） あすなろへ
- ・ 12月 6日 さつまいも（カルビー各務原工場様） 福祉の里へ
- ・ 1月30日 ランニングマシン（鶴沼東町 浅野たね子様） 稲田園へ
- ・ 1月31日 歳末助け合い募金（NHK岐阜放送局）
- ・ 2月 7日 アレルゲンフリーチョコレート（株式会社アレルゲンフリーフーズ）
つくし、たんぽぽ、さくらへ
- ・ 3月27日 車椅子（株式会社岐阜放送及び岐阜県市長会） 福祉の里へ

各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

1. 事業概要

一人ひとりの発達段階に応じた効果的な保育を通して、家庭を中心とする日常生活への適応力を育てます。また保護者の方との相談・助言等を通して、子育てに対する不安を減らし、自信を持っていただけるよう支援していきます。(対象者：就学前の幼児)

2. 運営方針

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられたり、全体的な発達支援を必要とする就学前の幼児とその保護者に対し、保育を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力の育成を支援します。

3. 実施内容

○発達支援

(1) 支援形態

- ・前年に引き続き、年齢別のクラス編成で支援しました。(年中長児合同クラス、年少児クラス、3歳未満児週3回クラス、3歳未満児週1回クラス)
- ・利用定員を30名から40名とし、より多くの利用希望児を受け入れる態勢を整えられるようにしました。ただし、職員の半数が新規職員であったことと、職員不足(年度終わりまで1名の欠員)から、当初予定していたような受け入れ予定やクラス編成を行う事ができず、年度途中から待機児童を出すことになり最後まで解消することが出来ませんでした。(待機児：7月：14名、年度末：13名)
- ・フルタイム職員がなかなか採用できなかったため、新たにパートタイム職員を採用し、職員不足に対応しました。

(2) 活動内容

- ・就学に向けた支援や学年の課題に合わせた活動を提供するために、1月から、それまで同じクラスであった年長児と年中児を分けた活動を定期的に行うようにしました。
- ・市内の保育所との交流保育は、クラスごとで交流するようにしました。それにより、子どもの状況に合わせた内容で交流することができ、保育所児との関係を深めることが出来ました。

(3) 食事支援

- ・偏食へのアプローチとして、子ども一人一人に合わせた食形態を職員間で検討をしてきめ細かな対応を行いました。配膳に時間や手間がかかることになりましたが、一覧表を作るなど、職員間で共通認識ができるよう工夫をしながら対応することができました。

(4) 就園に向けての支援

- ・就園移行に関しては、昨年度よりも少し増え10名の利用児を幼稚園や保育園、保育所へ移行することができました。
(平成28年度：15名 平成29年度：17名 平成30年度：7名)
- ・就園先の園との引継ぎに関しては担当職員だけでなく児童発達支援管理責任者が同行し、事業所での支援を就園先の状況に合わせて継続できるようにしました。

○特別支援

個別の支援として、言語聴覚士による言語聴覚療法を実施しました。(1回40分)
産休代替職員が見つからなかったため、回数を減らしての対応(全員月に2回での対応)になりましたが、訓練の予約制の導入や訓練の振替の実施等の新たな取り組みを行うことにより、月ごとの訓練回数の保障に努めました。

○保護者支援

(1)ペアレントトレーニング

- ・年少クラスを対象に計5回行いました。昨年度より、対象クラスを絞ったことにより保護者同士も話しやすい環境で取り組むことができました。

(2)保護者の勉強会「きらっと」

- ・保護者のニーズに沿った内容やテーマを決め、職員が講師となり、10回行いました。(テーマ：つくしの療育について、就学に向けて、支援学校の話、支援学級の話、コミュニケーションについて、発達障がいへの困り感を理解する、社会性の育ちとつけていきたい力、座談会、不器用さを持つ子どもの支援/OTの話、遊びについて)

※この他に、保護者主催の「マザーズデイ」(月1回：レクリエーション、学校見学、先輩ママの話、座談会)も行いました。

<「各務原市すくすく応援隊事業」への職員派遣>

1. 事業概要

各務原市社会福祉課が実施主体となっていて行っている「すくすく応援隊」事業に地域支援の一環として職員1名を派遣し、センター機能を充実させます。

2. 実施内容

① 訪問先 : 31か所

市内保育所17ヶ所、市内幼稚園14ヶ所

② 訪問回数: 57回 (各園を年2回訪問。ただし5回は園がキャンセル)

- ・前期(5月～7月)…年長児対象 29回
- ・後期(9月～11月)…年中以下の児を対象 28回
- ・随時訪問(随時)…各園、保護者から要請があった場合 33回

③ 実施状況

訪問先の園にてケースごとのアドバイスをを行いました。必要なケースに対しては、どんぐりの一般相談でも対応しました。また、随時訪問で発達支援が必要であると判断されたケースに対しても、同じくどんぐりの一般相談で対応するなど、関係機関の業務特性を生かしてスムーズに対応しました。「すくすく」と「どんぐり」の兼務職員が実施)

今年度からは随時訪問についても行うことになり、希望があった保護者の園に出向き発達検査を行い発達検査の結果から発達や関りについてのアドバイスを保護者や職員に対して行いました。また、結果の報告書も保護者、園の職員に対して作成し、フィードバックができるようにしました。

<「各務原市ことばの相談事業」への職員派遣>

1. 事業概要

各務原市健康管理課が実施している「ことばの相談事業」に地域支援の一環として職員1名を派遣し、センター機能を充実させます。

2. 実施内容

①実施回数：月2回

内訳：那加、蘇原、川島、稲羽地区 1回（総合福祉会館にて実施）
鵜沼地区 1回（東保健相談センターにて実施）

②実施状況

対象となる親子に対して集団活動を提供し、子どもへの関わり方についての集団でのアドバイスや個別の育児相談を行いました。ことばの相談の中での発達検査では対応しきれないケースについてはどんぐりの一般相談で対応しました。（「ことばの相談」と「どんぐり」の兼務職員が実施）

保健師と情報を共有し、途切れのない支援に努めました。

○職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、言語聴覚士）

（1）施設内研修

- ・各利用児に対するケース検討会
- ・言葉の発達と役割
- ・コミュニケーションとことばの関係性から考えたい大切な発達ポイント
- ・偏食、食事の問題と支援について
- ・感染症予防・吐物処理について
- ・発達障害の理解と対応（DVD）
- ・子ども達の感じ方をイメージしてみよう
- ・不器用さを持つお子さんへの支援
- ・社会性の育ちとつきたい力

（2）施設外研修

- ・育てにくさがある子どもに寄り添う ～子どもの困難を「感覚」から理解する～
- ・発達が気になる子供たちの体の使い方研修会（岐阜県地域療育システム支援事業）
- ・国の施策から見る発達障がい支援（岐阜県障害者総合相談センター講演会）
- ・障害幼児研究会公開療育（もとす広域連合幼児療育センター） 等

○成果と課題

- （1）地域支援体制としては、すくすく応援隊事業に関して随時訪問も今年度から行く事となり、幼稚園、保育園の職員や母親に対して個別でのアドバイスと事後の報告書の作成により丁寧な対応を行うことができました。ただ、この事業につくし管理者が対応するため、管理者が不在という日がさらに増え、事業の管理業務に影響を及ぼすことになりました。今後、組織編成を検討していくことが必要です。
- （2）通所支援に関しては、今年度においても職員が不足し、待機児童を出すこととなりました。待機児童に関してはどんぐりの一般相談で継続的に関わったり他の事業所をご案内したりといった対応をしました。また、名簿で管理をし、年度替わりにはさくらへの移行がスムーズに行えるようにしました。
- （3）個別の支援としての言語聴覚療法については、職員不足と利用児の増加により回数を減らしての対応（月2回）になりましたが、従来回数（週1回）とするため言語聴覚士の増員が必要です。
- （4）就園移行については、チェックリストの活用や児童発達支援管理責任者と担当職員との協議を定期的に行い適切な就園時期を見極め進めていきました。移行人数は前年度よりも3名増えました。今後も地域の園への移行をスムーズに行えるようにしていきます。

- (5) 保育所・幼稚園・学校との連携においては、就園・就学先と引継ぎを行いました。今後も引継ぎを行っていくこととします。
- (6) 保護者支援においては、ペアレントトレーニングや保護者向けの勉強会を積極的に行ってきました。今後も保護者のニーズや状況に合わせて必要な情報提供を行っていきけるようにします。

○各月の利用状況

福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））【定員：40名/日】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		29	29	31	30	35	33	39	38	38	44	46	45
内訳	年少・中・長	26	26	26	24	24	22	23	22	22	20	22	21
	未満児（月・水・金利用）	3	3	5	6	7	7	8	8	8	8	8	8
	週1利用（月又は金利用）	0	0	0	0	4	4	8	8	8	16	16	16
延べ通園児数		369	411	473	447	405	390	507	449	443	381	412	322
内訳	年少・中・長	342	394	431	398	330	320	397	352	348	294	316	249
	未満児（週3利用）	27	17	42	49	63	62	88	74	68	66	77	54
	週1利用（週1利用）	0	0	0	0	12	8	22	23	27	21	19	19
1日平均		18.5	21.6	23.7	20.3	19.3	20.5	24.1	22.5	22.2	20.1	22.9	20.1
言語聴覚療法	実施日数	19	19	16	21	15	17	18	16	19	18	15	14
	延べ利用者数	62	48	52	50	49	51	56	48	49	46	48	48

各務原市福祉の里つくし(保育所等訪問支援事業)

1. 事業概要

子どもが集団生活に適應し、幼稚園や保育所等で安定した生活が送れるように支援します。

2. 運営方針

子どもの発達特性や生活環境などを踏まえ、集団生活への適應性や社会性が身につけられるように支援します。また、ご家族や保育所等の職員と連携を取りながら子どもの育ちを支援します。

3. 実施内容

①対象児

- ・つくし、たんぽぽを終了し保育所等に就園した後に、在籍する保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・福祉の里さくらを終了した後、保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・児童発達支援事業所での継続支援は必要ないが、保育所等での支援が必要な児童

②実施人数

5名（内訳：幼稚園5名）

実施件数を増やす事ができませんでしたが、通所支援からのスムーズな移行や年長児の就学支援等、子どもの状況に応じてきめ細かな対応を行うことが出来ました。

○成果と課題

通所事業の特別支援としてのS T職員の産休代替が見つからなかったため、5月より、本事業のS T有資格者の訪問支援員が特別支援にあたることになりました。そのため件数を増やすことができませんでした。支援が提供できた子に関しては、子どもの状況に応じた支援や所属園の担当職員に対して具体的なアドバイスを行うことが出来ました。

○各月の利用状況

福祉の里つくし（保育所等訪問支援事業）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	5	5	4	4	2	4	2	1	1	1	1	1
延べ利用者数	8	14	9	6	2	9	5	2	2	2	2	2

各務原市福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）

1. 事業概要

運動発達に支援が必要な就学前の乳幼児とその保護者に対し、保育を中心に理学療法、作業療法、言語聴覚療法、摂食機能療法などの総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。（対象者：就学前の乳幼児）

2. 運営方針

運動発達に支援が必要な子どもや医療的ケアが必要な子どもに対し、保育士、訓練士、看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や支援機関でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

3. 実施内容

（1）個々の年齢や発達段階に合わせた支援、保護者への支援

- ・保育は、基本的には1クラス編成ですが、個々の発達段階に合わせた支援に努めました。年度の後半は、「ねらい別」にグループに分けて支援する機会を作りました。
- ・母子通園において、保護者との対話を大切にしながら、子育てノートの交換、また、定期的な保護者の会や、職員との勉強会を行いました。

（2）医療的ケアの必要な利用児の受け入れ環境や体制の整備

- ・前年度に引き続き、看護師を中心に職員が医療的ケア児への知識を高め、医療的ケア児が年齢相応に生活や遊びの経験を広げられるよう支援を行いました。
- ・看護師が保育に参加する中で、週に1、5日程度の母子分離や、併設の福祉型児童発達支援センターつくしの利用児との交流、地域の園との交流保育などに、定期的に参加する機会を持ちました。
- ・医療機器や姿勢保持具等を使用される方が、施設を使用しやすいように、屋外駐車場の整備や、施設内の部屋の使い方を工夫しました。

（3）職員間の支援技術の向上

- ・利用児ひとりにつき、年に2～3回のケース検討会を行いました。
- ・出張報告や他職種へ向けた施設内研修、新人職員向けに個別の勉強会等を行い、職員間の資質向上に努めました。

（4）今仙技術研究所への支援機器の実証試験の協力

- ・卒園児5名を対象に、低年齢児向けの移動支援機、操作入力装置シミュレータの実証試験を平成31年2月から行っており、次期機種への協力を含め継続します。

4. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師）

（1）施設内研修

- ・各利用児に対するケース検討会（利用児一人につき年2～3回）
- ・第16回福祉の里療育研究会「すべての子どもが共に育ち合うために」研究発表講演会（講師 岡崎市こども発達センター相談調整担当 理学療法士 松野俊次 氏）
- ・児の3施設合同研修「不器用さをもつお子さんの支援～手や体の発達と道具操作～」
（講師：たんぽぽ作業療法士 柴田由香里）
- ・施設内の各職種からの勉強会や施設外研修報告
「医療的ケア児等への医療管理（家族分離へ向けて）」

「食形態の考え方」「コミュニケーションについて」「療育研究会へ向けた情報交換」
「感覚統合・子どもたちの感じ方をイメージしてみよう」「ペアレントトレーニング」
「就学について」「感染症予防・吐物処理研修」「福祉サービス苦情解決研修報告」

(2) 施設外研修

- ・岐阜県障害幼児研究会「子どもの眠りと環境について」
東海地区医療型児童発達支援センター連絡協議会職員研修会
第1回職員研修「ダウン症児乳幼児期に気をつけたいこと～食事、栄養、歯について～」
第2回職員研修「すべての子どもが共に育ち合うために」当園研究会と同時開催
第1回主任級職員向け研修 「児童発達支援センターの目指す役割・目標」
- ・本巣特別支援学校「てんかん患者さんを譲り育むために知っておきたいこと」
- ・関特別支援学校
「認知機能強化トレーニング～コグトレ～」
「お口の機能を高める口腔ケア」
- ・希望が丘特別支援学校「障害の重い子どもの支援を考える際の実践的視点」
- ・特別支援公開講座「いのちの理由～コウノドリの現場から、あなたへ～」
- ・長良特別支援学校「重症心身がい児の健康管理～超重症児の呼吸管理を中心に～」
- ・理学療法実習指導者会議 実習教育研修会
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修（介護・地域生活系専門コース別研修）
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修（更新）
- ・岐阜県相談支援従事者現任者研修（Ⅱ課程更新のみ）
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程（管理職員編）

5. 成果と課題

- (1) 最近の利用児の傾向は、低年齢（利用児の半数以上が2歳以下）の子どもが増えていること、また、医療的ケアを要する重症心身障がいのある子どもや、反対に医療的ケアを必要とするが独歩が可能な子どもなど、障がいや発達段階が多様となっています。今後も個々のニーズに合わせた支援を行いながら、「ねらい別保育」「家族分離」「他施設や地域との関わり」「保護者支援」を継続して行います。
- (2) 医療的ケアに関する研修や利用児の受け入れの実績を積み、保護者も職員も安心して過ごせるような体制作りに努めました。これにより、医療機器等の物理的な要因を工夫し、様々な遊びの経験、また、家族分離を通じ、子ども同士の中で力を発揮する経験が出来ました。引き続き、危機管理の意識を維持し、毎日の通園が、今後の就園や就学へと地域につながる支援をめざします。
- 一方で、医療的ケア児の割合が増える中、医療行為のできる看護師が1名で対応しているため、緊急時の対応には大きなリスクがあります。看護師の増員が必要です。
- (3) 当施設が多職種の職員構成であることを生かし、総合的な視点から療育支援を行いました。今後は、業務や施設内研修（新規職員向け、キャリアアップとも）のマニュアル化を詳細にし、多職種が共通の視点を持ちながら、業務を効率よく進めていくことが課題となります。

6. 各月の利用状況

福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	22	23	23	23	23	23	22	23	23	23	22	24
延べ通園児数	151	176	175	156	142	160	156	173	140	119	123	128
1日平均	7.6	9.3	8.8	7.1	6.8	8.4	7.4	8.7	7.0	6.3	6.8	7.1
理学療法	実施日数	18	19	19	22	20	18	21	19	18	19	17
	延べ利用者数	71	80	72	75	60	60	67	47	48	48	54
作業療法	実施日数	17	19	17	20	17	19	18	15	12	12	13
	延べ利用者数	36	41	35	40	27	42	36	44	27	22	22
言語聴覚療法	実施日数	18	18	13	17	14	16	15	16	13	15	12
	延べ利用者数	28	31	26	30	31	31	31	40	36	35	30

各務原市福祉の里さくら(児童発達支援事業)

1. 事業概要

ことばや社会性の発達が気がかりな、又は、運動発達に支援が必要な就園している幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を週1回行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。(対象者：就学前の乳幼児)

2. 運営方針

ことばや社会性、運動の発達が気がかりな子どもを対象に、一人ひとりの子どもに応じた個別的な支援と地域の医療・園・学校等との連携を図り、その家族が地域の中で安心して生活できるように支援します。

3. 実施内容

(1) 支援形態

○発達支援

- ・2～4人のグループ、または個別支援(いずれもマンツーマン)を利用児1人に対して週1回(45分間)実施
- ・支援後、担当保育士による保護者へのアドバイス等(30分間)実施
- ・保育士ひとりにつき、1日に4人(4コマ)を支援

○特別支援

運動発達にのみ支援が必要な乳幼児に対して、週1回40分の理学療法又は作業療法を、発音にのみ支援が必要な幼児に対しては週1回40分の言語聴覚療法を実施。

(2) 重度のお子さんへの支援の充実

本来なら毎日の療育の中で全体発達を促していくことが望ましい子どもで、地域の園に就園しているようなケースの支援については、活動を親子療育にすることで、保護者に子どもへの関わり方のコツについて、具体的に伝えることができました。また、適宜、勉強会を開くことで、子どもの発達段階や発達特性について整理して伝えることや、発達を促すための関わり方の理解を深めることができました。理論と実践を組み合わせることで、保護者が子どもへの理解を深めながら、療育を進めることができました。ADLの自立の取り組みについては、家庭でできる方法をアドバイスすると共に、地域の園や事業所とも連携することで、子どもへの一貫したアプローチを行えるようにしました。

(3) 関係機関との連携

市内で療育を必要としている子どもが年々増加しているため、必要な時期に療育が受けられるよう、計画的に発達検査や園訪問、小児科診察を行い、効率よくサービス提供できるように努めました。園の担任とは、園でできる支援や取り組みについて共通理解を図り、さくらと園での支援の役割分担について明確化することで、さくら終了後も、集団生活の中で安心して発達保障がされるように努めました。

また、特別支援(P.T・O.T・S.T訓練)利用児の中には、発達支援も必要とする子どもがいるため、訓練担当者とは児童発達支援管理責任者が連携し、必要に応じて、園訪問や発達検査を行ないました。

(4) 就学支援の充実

就学支援は市教委と連携して進め、保護者には、就学の勉強会に参加して頂くことで、特別支援教育や就学先決定までの流れを理解して頂きました。また、さくら終了後も、希望の保護者には引き続き、就学の勉強会や学校見学に参加して頂く等の就学支援サービスを行な

うことで、小学校へ子どもの支援が途切れなく繋がるように努めました。

また、増加している医療的ケアが必要な子どもの就学先については、より個別に応じた対応が求められるため、保護者が早めに市教育委員会の就学担当者と個別の就学相談を受けられるよう、調整を行ないました。

4. 職員研修（管理者、児童発達支援管理責任者、保育士）

（1）施設内研修

- ・ケース検討会（年6回）
- ・児の施設合同研修（つくし・たんぽぽ・さくら）
講演会
「構音・吃音についての勉強会」
講師：事業課長 安田香実
- ・感染症予防・吐物処理研修

（2）施設外研修

- ・コア・スクール研修会
運動・動作研修 ～日常生活や学習生活に活かすことができる身体の支援～
(岐阜希望が丘特別支援学校)
- ・発達支援スキルアップ研修 ～気になる子どもを支える地域の体制づくり～
(蒲郡市民会館東ホール)
- ・岐阜県障害幼児研究会 講演会
子どもの行動の問題に対するアプローチ
～応用行動分析学の考え方に基づく行動支援～ (大垣市中川ふれあいセンター)
- ・岐阜県地域養育システム支援事業 公開講座
発達が気になる子どもたちの身体の使い方研修会
『気になる子どものできた！が増える 生活動作・学習動作 指導アラカルト』
(OKBふれあい会館)
- ・岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修
【管理者・障がい者虐待防止マネージャーコース】 (テクノプラザ)
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修(更新研修) (テクノプラザ)

5. 成果と課題

- (1) 毎日の生活の中で療育されることが望ましい重度の子どもに対し、親子療育や勉強会といった柔軟な療育で対応することができました。今後は、ADL面の自立の支援が必要な子どもに対して、個別的に、且つ、具体的な方法を伝えていく必要があります。また、地域の園と連携し、家庭と園が一貫した支援を行えるようにすることが課題です。
- (2) 地域の園でも、必要な支援を受けながら、子どもたちが発達保障されるよう、さらに園との連携が必要です。
- (3) 保護者が安心、納得して就学先を決定していけるよう、今後も市教育委員会との調整会議を行います。また今後、各特別支援学校との調整会議も行っていきたいと考えています。

6. 各月の利用状況

福祉の里さくら (児童発達支援事業)【定員：24名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	109	116	115	118	120	121	107	101	85	85	86	94
延べ利用児数	305	291	322	346	304	329	308	306	226	246	212	193
1日平均	15.3	15.3	16.1	15.7	14.5	17.3	14.7	15.3	11.3	12.9	11.8	12.1
児童発達支援	実施日数	19	19	20	22	21	20	21	20	20	21	21
	延べ利用者数	289	272	296	217	273	279	255	266	190	211	193
言語聴覚療法	実施日数	7	8	9	14	12	15	15	14	14	14	5
	延べ利用者数	8	9	15	16	14	31	35	28	23	23	8
理学療法	実施日数	6	7	7	6	8	10	11	10	5	7	6
	延べ利用者数	9	11	9	10	13	14	13	10	9	10	6
作業療法	実施日数	3	4	2	3	2	4	1	3	3	2	1
	延べ利用者数	3	4	2	3	2	4	1	3	3	2	1

各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介助及び更衣、排せつの支援を行います。また、作業活動(仕事)を中心とし、調理・洗濯・掃除などの支援、並びに検診、運動などの健康管理の支援、外出支援等を行います。(対象者：おおむね18歳以上の知的障がい者)

2. 運営方針

知的障がいがある方に対し、障がいの特性や得意なこと、支援のニーズに応じて、3つのグループに分かれて活動を行います。また、一人ひとりのニーズや思いに合わせた個別支援計画を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

3. 実施内容

(1) 支援形態

- ・障がい特性に合わせた3グループ別での支援(1階…1グループ、2階…2グループ)
- ・送迎バスによる通所
- ・作業支援(受託事業・自主製品)と生活支援(全体行事・個別活動)

(2) 個別支援計画の充実

平成29年度から各階にサービス管理責任者を配置し、より、きめ細かな聴き取りのもと、ニーズに合わせた個別支援計画の作成、支援の実施を行いました。

(3) 将来の暮らしに向けた支援

家族参加の日に、「成年後見制度について」と題して勉強会を行い、将来の暮らしに向けたイメージ作りを行いました。(講師：各務原市成年後見支援センター主査 多田羅 洋氏)

(4) 作業支援の充実

作業内容における定番商品の種類を増やすとともに、施設内でも「きまぐれショップ」「稲田園ショップ」等を随時開催し、販売の機会を増やしました。また、企業からの新たな種類の受託作業を取り入れ、工賃の増額を実現しました。作業中には、パーテーションを用いたり、机の向きを工夫したりして、作業に集中しやすい環境づくりを行いました。

(5) 生活支援の充実

各グループで、机拭き当番や掃除当番、給食電話係、洗濯係などの当番活動を行い、利用者が責任を持って行う活動を取り入れました。

(6) 余暇活動

誕生会、カラオケ、ドラムサークル、DVD鑑賞、創作活動を行いました。

(7) 意思決定支援

色々な場面において、利用者が選択したり、自分の意思を表現したりして自分で決める(意思決定)支援に努めました。

(8) 地域交流

「買い物」「外食」「日帰り旅行」「茶話会」の実施、「他施設(さわらび苑)との交流会」を行いました。また、「福祉の里あすなろPR」として、10月には、各務小学校の「文芸祭」へ1月には、市地域支援協議会主催の「ありのまま展」へ作品を出展しました。

その他、アート作品では、岐阜県文化財団「多ような有りよう展」(大垣市)「たわわに、

実る」(岐阜市)へ出展。ぎふ清流プラザの案内誌の表紙・岐阜県障がい者雇用企業支援センター機関誌の表紙をそれぞれに飾ることができました。また、ぎふ清流プラザ館内の tomoni カフェの窓ガラスと丸テーブルの天板にそれぞれ利用者の作品が採用されました。

4. 職員研修(管理者、サービス管理責任者、生活支援員)

(1) 施設内研修

- ・感染症吐防止・吐物処理の研修
- ・実践報告にて他害への対応研修

(2) 施設外研修

- ・さをり織り指導者養成講座
- ・摂食指導に関する研修
- ・国の施策からみる発達障害支援
- ・虐待防止・人権擁護の研修
- ・福祉サービス苦情解決の研修
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修(更新研修)
- ・岐阜県相談支援従事者現任者研修

5. 成果と課題

- (1) 家族参加の日等により、将来の暮らしに向けたイメージ作りを行ってきたことにより、暮らしの場を次のステップへと進められた家族が増えました。今後も利用者の高齢化、親亡き後の将来生活を見据えた支援が必要です。
- (2) 1階、2階のそれぞれの活動が確立したことで、活動内容が充実し、利用者が落ち着いて活動に参加できるようになりました。また、一人ひとりが自分らしさを出せる場面が増えました。
- (3) 利用者全体の障がいの重度化が進み、介助が必要な利用者が増加しています。介助のしやすい障がい者トイレがまだ少ない状況です。
(トイレの耐用年数と洋式トイレの必要性が年々高まっている)
- (4) 利用者の高齢化により、生活習慣病等の健康不安が増えています。

6. 各月の利用状況

福祉の里あすなろ(生活介護事業)【定員：60名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	52	51	50	50	49	48	48	48	48	47	47	48
延べ利用者数	928	867	893	913	791	801	857	786	830	751	727	782
1日平均	46.4	45.6	44.7	41.5	37.7	42.2	40.8	39.3	41.5	39.5	40.4	41.2

【利用者の状況】

令和2年3月31日現在

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	1人	4人	21人	16人	6人	48人

(平均区分…4.4)

各務原市福祉の里ぽぽら(生活介護事業)

1. 事業概要

主に重症心身障がい、身体障がい者の方に対して、食事及び排泄・入浴の介護や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練の機会の提供、その他レクリエーションなどの活動を通して自立と社会参加への支援を行います。

(対象者：18歳以上の重症心身障がい者・身体障がい者)

2. 運営方針

利用者の生活の質を高め、安定した日常生活を営むために必要な支援、介助、訓練等を行い、地域での安心で安全な暮らしができるよう支援します。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。

3. 実施内容

(1) 支援形態

- ・入浴サービス（家庭での入浴が困難な方を対象に1人週2～3回）
- ・機能訓練（たんぽぽ理学療法士、作業療法士による）
- ・機能的訓練（訓練士からの指導によって生活支援員が付き添って行う訓練）
- ・予防を含めた医療的ケア（看護師が個別に対応）
- ・送迎サービス（自宅まで）
- ・レクリエーション（個別・集団）

(2) 個別支援計画の充実

一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、利用日には、個別支援計画に基づいた支援がなされたかを本人とともに確認しました。

(3) 安全に配慮した入浴サービス

特殊浴槽による入浴サービスにおいて、家庭の状況や要望に合わせて利用回数を決め（平均1人週2～3回）、家族負担の軽減に繋がりました。また、気管切開をされている重症心身障がいの方への入浴については、家族からの情報をもとに、看護師が健康チェックしたうえで、安全安心に入浴していただけるよう努めました。重度な側彎や、緊張が強いためにシャワーチェアによる入浴が困難と思われる方の入浴についても入浴方法について家族と話し合い、現在では3名の重症心身障がいの方が姿勢をクッションで保持しながらフラットな簡易浴槽（湯ったり2）で入浴支援を行いました。

(4) 残存機能の維持向上

残存機能の維持向上を図るため、訓練士（たんぽぽ理学療法士・作業療法士）の助言を受け、個人に合った筋カトレーニング、歩行、マッサージ、^{おんあんぼう}温罨法（患部を温める治療法）、嚥下体操等の支援を行いました。

(5) 健康管理と医療的ケア

一人ひとりへの健康チェック（毎日のバイタル測定など）を行い、健康管理に留意しながら、個別のニーズに合わせた食事（食形態、食具、姿勢、介助方法）や排泄などの適切な支援と、医療的ケア（痰吸引、経管栄養、薬剤注入、吸入、モニター管理、てんかん発作対応など）に努めました。

(6) レクリエーション

余暇活動として、散歩や日光浴、野菜づくり、カラオケ、壁面制作、紙芝居、施設外活動

の実施、外部講師による音楽療法、地域のボランティア団体による創造的活動や鑑賞的活動（活け花、ラッピング、茶道、人形劇、大正琴、門松作り、手品など）を行いました。

(7) スポーツ活動

ぽぷら利用者と家族、そして、近隣の障害者施設の利用者と職員もお誘いして、地域で行われているような「運動会」を里のアリーナで行いました。

(8) ボランティアとの交流

ぽぷらで活動を行う地域の個人ボランティアとボランティア団体を招いて、毎年年度末に「感謝の集い」を行いますが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止とし、代わりに感謝状を贈りました。(ぽぷら登録ボランティア：3名、12団体)

4. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師）

関特別支援学校卒業生の重症心身障がい者の利用に際して、重症心身障がい者の支援技術向上のための職員研修に努めました。また、清潔に配慮した支援と、家族等の情報をもとにチームで協力してより良い支援に努めました。

(1) 施設内研修

- ・各務原市福祉の里療育研究会（たんぽぽ）
- ・第2回防災講演会
伝達研修 講師：ぽぷら看護師 小林直美
- ・強度行動障がい支援者養成研修伝達研修
伝達研修 講師：ぽぷら看護師 小林直美
- ・技士を招いて人工呼吸器（NPPV）の研修
- ・学校における感染症対策
伝達研修 講師：ぽぷら看護師 竹中真子
- ・感染症予防（吐物処理研修）
伝達研修 講師：ぽぷら生活支援員 林彰子
- ・重症心身障がい児者の健康管理
講師：ぽぷら看護師 竹中真子

(2) 施設外研修

- ・第2回防災講演会
- ・介護現場におけるリスクマネジメント研修
- ・人格障がい者の理解と対応について
- ・第5回岐阜県小児在宅医療実技講演会
- ・岐阜県嚥下障害研究会
「お母さんと子どもが笑顔になれる汁サ-食、マツシ食、胃ろう食の作り方」
- ・親亡き後の知的障がいのある人の暮らしを考える
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修（介護・地域生活系専門研修）
「支援会議の効果的な進め方」
- ・アンガーマネジメント研修
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（中堅職員コース）
- ・学校における感染症対策について
- ・岐阜県強度行動障がい支援者養成研修
- ・岐阜県西濃圏域小児在宅医療研究会
- ・災害発生を想定してシミュレーションをしよう
- ・福祉関係者向け成年後見制度理解促進研修会
- ・災害時介護技術研修

5. 成果と課題

- (1) 入浴サービスを行うことで、身体の清潔保持や心身のリフレッシュと家族の負担の軽減に繋げることができました。
- (2) 医療的ケアを必要とする重症心身障がい者の医療的ケアのニーズが多様化しており、保護者や医師と情報交換を行った上で支援しました。今後も一層、支援機関や医師との連携が必要と感じられます。
- (3) 障がいに応じた活動の提供に努めました。午前中は、重症心身障がい者の方への支援として、ふれあい体操にて手足のマッサージ、臥位での排痰ケア・姿勢変換・吸入をしながら絵本の読み聞かせを行ってきました。身体障がい者の方への支援としては、残存機能を活かした個別の機能的訓練を行いました。午後は、全員一緒に活動するようにしました。しかし、活動によっては、一緒に参加することが難しい利用者もあり、支援方法の工夫が課題です。
- (4) 残存機能の維持向上のため、月1～2回を目安に、訓練士による機能訓練の機会を提供しました。今後、重症心身障がい者の増加がある場合、訓練回数の保障が難しくなることが予想されます。
- (5) 2020東京パラリンピック種目でもある「ボッチャ」は、身体障がい者と小学生がともに楽しめるスポーツとして、市の寺子屋事業でも行ったことから、今後はぽぷらで活動しているボランティアを交えて実施していきたいと考えています。

6. 各月の利用状況

福祉の里ぽぷら（生活介護事業）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	23	23	23	23	23	23	23	24	24	23	23	23
延べ利用者数	228	226	238	260	219	201	227	222	216	192	200	145
1日平均	11.4	11.3	11.9	11.8	10.4	10.6	10.8	11.1	10.8	10.1	11.1	6.9

【利用者の状況】

令和2年3月31日現在

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	—	2人	3人	7人	11人	23人

(平均区分…5.6)

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））

1. 事業概要

障がいのある人に対して、一般就労も念頭において福祉的就労の場を提供し、能力及び特性に応じて適切に支援を進め、社会的に自立ができる力を育てます。

（対象者：義務教育期間を終えた障がい者）

2. 運営方針

（1）作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

（2）生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

3. 実施内容

（1）作業支援…作業の正確性を重視し、ティーチプログラムや新たな作業治具の工夫を行い、利用者の作業効率アップ・やりやすさを重視した支援に努めました。また、自主製品販売経路等拡大のため、地域のイベントや社会福祉協議会主催事業へ参加しました。

（2）生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を企画実施しました。

（買い物支援〈イオン：バス使用〉、初詣〈成田山：名鉄電車使用〉）

（3）就労支援…社会見学を実施し、工場の仕組みや生産ライン・働く人の様子を間近にみることができました。

岐阜県中津川市：ちこり村

（4）地域交流…近隣の民生委員児童委員協議会の方との交流会を行いました。

（友愛の家：アクアトト岐阜見学、パターゴルフ／2回 川島民児協）

（虹の家：蘇原地区民児協は中止・新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

4. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員）

（1）施設内研修

- ・人事考課制度に関する研修
- ・利用者の困難事例検討
- ・感染症予防・吐物処理研修

（2）施設外研修

- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程「中堅職員」コース（生活支援員、職業指導員）
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修（就労系専門コース別研修）（サービス管理責任者）
- ・岐阜県障がい者虐待防止・権利擁護研修（生活支援員、職業指導員）
- ・発達障害の職業的自立を考える研修（生活支援員）
- ・成年後見制度理解促進研修（生活支援員）
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修（更新研修）（サービス管理責任者）

5. 成果と課題

- (1) 作業支援…作業工程を分かりやすく明記することで、正確な作業に努めました。新たな受託作業を開拓することが課題です。
令和元年度の平均工賃：8,869円/月
- (2) 生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を実施しましたが、一人で利用できる利用者が少数なため、引き続き自立に向けた支援を行います。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、準備支援も行っていきます。
- (3) 就労支援…ご希望する家族に対し、就労継続支援A型事業所に関する情報を提供しました。本人の能力や可能性を考えると就労に向けた体験へ繋げたいが、利用者及びご家族が希望されないため、どのように支援するかが今後の課題です。

6. 各月の利用状況

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））【定員：35名】（虹の家：20名・友愛の家：15名）

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
延べ利用者数	299	281	303	330	298	283	306	285	304	290	277	293
1日平均	15.0	14.8	15.2	15.0	14.9	14.9	14.6	14.3	15.2	15.3	15.4	15.4

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
延べ利用者数	217	212	212	221	189	200	236	224	220	213	216	214
1日平均	10.9	11.2	10.6	10.0	9.9	10.5	11.2	11.2	11.0	11.2	12.0	11.3

各務原市基幹相談支援センターすまいる

1. 事業概要

障がいのある方やその疑いのある方の思いに寄り添いながら、意思決定する機会を保障し、その人らしく安心して暮らせるよう、関係機関と連携を取り、必要な支援に結び付けていきます。

また、障がいのある方が地域社会の一員として色々な分野に参加できるよう、地域課題を把握し、行政と共に解決のための支援体制の構築について協議を行います。

2. 運営方針

障がいのある方やその疑いのある方の思いを聞き、本人の意思を大切にしながら、適切な情報提供や提案ができるよう関係機関と連携を取っていきます。

また、個別の相談ケースより地域課題を発見し、障がいがある方が安心して暮らせる地域づくりのために、各機関が自由に話せる場を作っていきます。

3. 実施内容

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

○3障がい（身体、知的、精神）、及び発達障がいの方の各種相談に応じ、相談者の希望に沿った方法での支援を行いました。

- 相談実人数…165人

子ども	成人	合計
15人	150人	165人

- 障がい別実人員

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他 (障がい認定されていない)	合計 (重複あり)
77人	30人	11人	19人	1人	1人	2人	27人	168人

- 障がい別相談件数

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他 (障がい認定されていない)	合計 (重複あり)
4,243件	1,658件	904件	723件	25件	11件	3件	328件	7,895件

※精神障がいの方の相談が全体の半数近くで一番多く、また、1回の相談にかかる時間も長くなっているため、相談件数は前年度とそれほど変わっていないものの、職員の対応時間の長さは前年度に比べてかなり延びている。

- 相談件数…6,774件

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
371件	643件	147件	1,887件	97件	114件	3,468件	47件	6,774件

○精神障がいの方への相談・支援について、精神保健福祉アドバイザー業務の協力機関として委託している医療法人各務原病院及び社会福祉法人舟伏と共に支援に当たりました。

協力機関	件数	内容
各務原病院	69件	障がいや症状の理解、健康・医療、不安の解消・情緒安定等
舟伏（ふなぶせ）	24件	不安の解消・情緒安定、家族関係・人間関係等

(2) 地域の相談支援体制の強化

市内の相談支援事業所7ヶ所（どんぐり、ふらっと、社会福祉協議会さぽーと、飛鳥美谷苑、はなぞの、あめあがり、belief）に対して、福祉サービスの利用、家計・経済・就労、不安の解消等の支援に関する専門的指導・助言を、個別支援会議や訪問に同行しながら行いました。【助言63件】

支援が困難なケースについては、個別支援会議を開催し、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。【個別支援会議の開催数：25件】

(3) 関係機関との連携

- ・子育て支援課主催の「実務者会議」への参加（月1回）

(4) 権利擁護・虐待の防止

○障がい者等に対する虐待を防止するために、相談のあったケースに対して継続的に取り組みました。

- ・虐待に関する相談…11人

[養護者による身体的虐待2人、心理的虐待3人、養護者による放棄・放置（ネグレクト）2人、施設職員による不適切な関わり4人]

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会事務局の運営

障がい者地域支援協議会の事務局として社会福祉課と共に、全体会、専門部会の企画・運営を行い、各事業所の情報共有と市内の障がい福祉に関する課題等について検討しました。

- ・全体会…1回（5月13日、第2回に関しては新型コロナ感染拡大防止の為中止）
- ・運営部会…2回（4月10日、1月27日）
- ・専門部会

生活支援部会……………2回（6月21日、11月19日）

[精神障がい者等地域包括ケア検討会 2回（9月13日、1月17日）]

*[地域生活支援拠点検討会 3回（7月16日、11月11日、2月12日）]

[ありのまま展 1月15日～1月22日]

就労支援部会……………2回（6月20日、10月17日）

[お仕事サポートフェア 11月9日]

子ども部会……………2回（8月28日、12月18日）

[医療ケア児支援検討会 2回（7月25日、2月17日）]

相談支援部会……………3回（5月24日、8月20日、1月27日）

[当事者が語る会 11月13日]

避難行動支援部会…2回（7月2日、12月19日）

[防災研修会 1月18日]

*地域生活支援拠点検討会については令和2年度末の整備を目指し、令和元年度より開設

4. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
- ・事例検討会

他、職員間での情報共有に努めた。

(2) 施設外研修

- ・全国基幹相談支援センター強化研修会
- ・岐阜県強度行動障害支援者養成研修
- ・主任相談支援専門員養成研修
- ・サービス管理責任者等研修(更新研修)

- ・国立重度知的障害者総合施設のぞみの園触法障害者双方向参加型研修会
- ・県・岐阜大学障害児者医療学寄付講座
- ・岐阜県相談支援事業者連絡協議会 岐阜ブロック学習会
- ・岐阜大学障がい児者医療学寄附講座
- ・岐阜県発達支援センターのぞみ 支援者向け研修
- ・岐阜県社会福祉協議会日常生活自立支援事業セミナー
- ・特別支援学校夏季研修 等

5. 成果と課題

- (1) 相談者の意思決定を大切に考え関係機関と調整を行う上で、意思決定支援の難しさを感じると共に、地域での生活を安定させる方法に苦慮しました。
- (2) 困難事例に対しては、市内相談支援事業所だけでなく、病院、警察、消防署、保護観察所、包括支援センター等、障がい福祉関連の事業所外とも連携し対応しています。
- (3) 相談の内容が多岐にわたり、虐待が疑われる事案や困難事例も多く、障がい特性や家庭環境も様々であるため、職員の知識の取得、資質向上、メンタルヘルス対策等が課題です。
- (4) 障がい者地域支援協議会については、地域生活支援拠点検討会を立ち上げ、関係機関と共に緊急対応、親亡き後を見据えての体験の場の確保等の整備を目的に検討しましたが、受け入れ施設側の不安も大きく、更なる協議の場が必要です。
- (5) 相談者から直接的支援や継続的な支援を求められることが多く、相談件数が増加傾向にあります。次年度から、さらに市からの5年間の業務委託を受けるに当たって、基幹相談センターとしての業務内容と相談のあり方を検討するとともに、市内の相談支援事業所との連携、役割分担を含む市内相談支援体制について協議する必要があります。

6. 各月の利用状況

各務原市基幹相談支援センターすまいる

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	障がい者	9	15	17	13	14	11	14	10	11	13	8	15	150
	障がい児	4	1	—	1	1	2	1	0	0	2	1	2	15
	合計	13	16	17	14	15	13	15	10	11	15	9	17	165
延べ相談件数		528	598	586	592	574	626	801	616	629	539	362	323	6,774

各務原市福祉の里どんぐり(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

障がいのある人、または子育てに不安がある人の思いに寄り添い、能力や特性に応じて自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。また、不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。計画相談支援においてはサービス等利用計画の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるよう情報提供を行い、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質が高まるような相談支援を行います。

2. 運営方針

・一般相談

各務原市内の障がい児者が安心した生活を送れるように、様々に応じ、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行います。また、発達の不安に寄り添い発達相談を行います。

・計画相談

サービス等利用計画の作成を通して利用者のニーズに応じた福祉サービスが継続的に利用できるよう、モニタリングを行い、サービス提供事業所と連携を図ります。

・関係機関との連携による個別支援会議及びサービスの調整

関係機関と連携しながら、本人、家族のニーズに応じたサービスを調整したり、困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議を開催し、その人の暮らしをマネジメントします。

・地域ニーズの把握と課題の解決

相談支援を通して、地域での課題を発見し、課題解決に向けて努力します。

3. 実施内容

(1) サービス等利用計画の作成

他機関と連携しながら、利用者本位のサービスと家庭の状況に応じた適切なサービス提供が行えるよう、サービス等利用計画を作成しました。

・計画作成数

子ども	成人	合計
303件	168件	471件

(2) サービスの調整

計画作成者のモニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。

・モニタリング実施数

子ども	成人	合計
232件	511件	743件

(3) 一般相談と関係機関との連携

各種相談に応じ、希望に沿った相談方法で支援を行いました。特に関係機関との連携に努めました。

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	合計
685件	315件	74件	1,131件	203件	134件	2,106件	4,648件

※一般相談のみ

(4) 個別支援会議の開催

困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議の開催を行い、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。【125件】

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会への参加

市障がい者地域支援協議会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

4. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
- ・対応に苦慮する事例の検討

他、職員間での情報共有に努めた。

(2) 施設外研修

- ・「小児在宅のこれからについて」 (東海三県小児在宅医療研究会)
- ・「成年後見制度理解促進研究会」 (岐阜県社会福祉協議会)
- ・「自閉症・発達障害を考える研修会」 (障害者支援施設 伊自良苑)
- ・障がい児者支援を考える公開連続講座
 - 「第1回福祉分社における医療的ケア児等支援施策のどうこうについて」
 - 「第2回障がい児の視機能検査の実際」
 - 「第3回重症心身障害児及び医療的ケア児とその家族に題する生活支援」
 - 「第4回発達障害のあるこの育ちと育みの支え～医療を考える～」
 - 「第5回子供たちの今と未来を支える社会資源づくり」
 - 「第6回病気や障がいのある子どもの『きょうだい』を応援する」
- ・令和元年度発達障がい支援者向け研修「発達障害と不登校～投稿の「動機」を考える～」
- ・あしたの会福祉講座「支援力UPの為にチームづくり」 (岐阜県小児在宅研究会)
- ・令和元年度 発達障がい者支援者向け研修「大学生支援」(岐阜県発達障害者支援センターのぞみ)
- ・岐阜県児童虐待防止医療ネットワーク事業 ～事業内容ととりくみについて～
- ・岐阜県児童虐待医療ネットワーク事業「児童虐待初期対応について基礎知識を学ぶ」
- ・にじの会セミナー「発達障害のある女の子・女性の支援」
- ・岐阜県重症心身障がい療育研究会 活動・事例発表会、講演会『特別支援教育最前線』
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修 (就労系専門コース別研修)
- ・不登校児童・生徒への理解と対応 (長良特別支援学校)
- ・「学校人権教育の在り方」～人権意識を高めるために～ (長良特別支援学校)
- ・2019年度発達障がい者支援セミナー～発達障がいの職業的自立を考える～
- ・岐阜県医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ・岐阜県強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)

5. 成果と課題

- (1) 計画相談支援利用者に対して、丁寧なモニタリングと家庭状況等を含めた細やかなアセスメントを行い、関係機関と適宜情報共有や個別支援会議を開催し利用者の生活の質を上げるよう努力しました。児者共に関係機関が多くなっており調整に苦慮することも多くなっています。
- (2) 相談支援専門員の担当人数を調整し対応してきましたが、未だ担当人数が多く、丁寧な支援を努める中で新規利用者の受け入れが児者共に困難でした。

- (3) 研修への参加や他事業所との情報交換を行う中で相談支援専門員の専門性と資質の向上に努めました。対応に苦慮するケースが多く、今後も更なる知識の習得や資質の向上が必要となります。
- (4) 地域支援協議会への参加を通して、個別事例の中で浮かび上がってくる地域課題に対して他事業所と話し合い、提言を行いました。また、「障がい当事者と語る会」を開催しました。

6. 各月の利用状況

福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	障がい者	131	115	116	132	109	124	136	130	127	115	110	58	1,403
	障がい児	70	87	84	92	84	92	93	83	102	84	97	66	1,034
	合計	201	202	200	224	193	216	229	213	229	199	207	124	2,437
延べ相談件数		486	473	396	585	547	524	548	493	554	572	616	639	6,433

※一般相談＋計画相談（モニタリング含む）

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

2. 運営方針

高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、生きがいと健康づくり活動を支援する環境を提供するよう努めます。また、市民のニーズに corres 応するため地域の社会資源を活用するとともに、市ならびに関係機関と連携を図り事業推進に努めます。

3. 実施内容

(1) 入浴サービス

『入浴施設』として、清掃、接客、環境整備等の行き届いたサービスを提供することにより、利用者に満足していただきました。

(2) 団体向けサービス

各種団体（シニアクラブ・近隣ケアグループ・ボランティアハウス等）が安全な環境で安心して親睦会及び研修会、カラオケ（特に好評）、軽スポーツ、レクリエーション等ができるよう、場所の提供及び接客サービスを行いました。また、10人以上での利用に際し、送迎バスを無料で運行することにより、自家用車を運転のできない方の外出支援にもなりました。

(3) 生活・健康等の相談及び指導

稲田園独自の事業として「健康講座」を市・高齢福祉課及び地域の関係機関の協力を得て2回計画し、健康に関する情報提供や相談の中で助言等できました。（1回目テーマ「健康的な食生活」参加者：33人、2回目テーマ「口腔内健康講座」参加者：35人）

また、健康増進施設として、卓球、軽スポーツ用具（スロットボール・クロリティ）、ウォーキングマシン等の運動器具のPRを行い、利用促進に努めました。

(4) 関係機関・ボランティアと連携した取り組み、施設PR

- ①市の関係課と連携して、団体利用者向けに「振り込め詐欺」「交通安全」「悪徳商法」に関する講話等の『出前講座』を提供しました。
- ②各種ボランティア団体と連携し、団体利用者向けに、歌・踊り・楽器演奏、落語、マジックショーなど演芸披露の場を提供し、利用者の方に楽しんでいただきました。
- ③事業団の障がい者支援施設（あすなろ、ぽぷら、虹の家・友愛の家）との協力活動として、自主製品の販売を稲田園ロビーで実施しました。利用者の方にはとても好評でした。また、障がい者支援施設のPRができました。
- ④利用者増加を目的に、事業団のホームページを利用して施設のPRを実施しました。

4. 職員研修（園長、用務員、事務職員）

(1) 施設内研修

- ・防災情報発令に伴う災害時の対応研修（配慮のいる方の避難誘導等）
- ・利用者についてのケース検討会（月1回）
※重い持病を抱えた利用者や主に「身体障害者手帳」を所持する利用者について、知り得た情報について職員間での情報共有に努め、利用者サービスに役立てました。

(2) 施設外研修

- ・介護職のための医学知識基礎講座（園長）
- ・災害時介護技術研修（用務員）

- ・介護施設職員接遇マナー研修 (用務員)
- ・受動喫煙対策セミナー (園長)
- ・福祉サービス苦情解決研修 (園長)

5. 成果と課題

- (1) 大浴場は、清潔感があり気持ちよく利用できることと利用料金が安いと好評で、来園者の約9割の方にご利用いただきました。団体利用者にも催しの間に気持ち良く入浴していただきました。
- (2) 運動器具（ウォーキングマシン、サイクリングマシン等）の利用は、健康に対する意識が高まり増加しています。入浴前の利用が増えてきています。事前に使用方法の説明をしたり、注意事項を掲示したりして安全に使用していただきました。
- (3) 健康体操（カラオケシステムに内蔵）は、なじみのある歌謡曲（カラオケ含む）に合わせて皆で体を動かす適度な運動として団体利用者に、丁度良いと喜んで利用していただきました。
- (4) 囲碁・将棋は、昔から根強いファンがあることから月平均“10名/日”以上の利用があり、多い日には20名以上の利用がありました。また、利用者から要望のあったマージャンについても脳トレの効果があることから利用できるようにしました。
- (5) 団体利用者（10名以上）向け、無料バスによる送迎サービスは、特に家に閉じこもりがちになる独居の高齢者が施設においてカラオケ、軽スポーツ、レクリエーション等を楽しめると喜ばれました。また、午前中は、カラオケを優先的に利用できること午後からはスポーツ用具（スロットボール、クロリティ等）やその他の運動器具（ウォーキングマシン、サイクリングマシン等）の利用もできると好評でした。
- (6) 建物・設備については、開園してから30年以上が経過していることもあり、老朽化が進んでいるため、優先順位をつけて修繕を行なっています。今年度は、浄化槽の不具合のため修繕しました。今後も計画的に行っていきます。
- (7) 課題としては、重い持病を抱えた方や認知力の低下、「障がい者手帳」保持者が近年増加するとともに入浴施設での事故発生が増加傾向であるため、見守りを強化することと職員のスキルアップをし、事故防止に努めます。また、不特定多数の利用があるため、防犯についての再検討が必要です。

6. 各月の利用状況

高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人 利用	延べ 利用者数	1,719	1,507	1,657	1,671	1,564	1,495	1,531	1,612	1,628	1,593	1,682	0
	団体 利用	12	11	15	15	11	15	11	17	11	9	11	0
	延べ 利用者数	222	208	296	296	213	294	199	497	222	207	303	0
1日平均		80.9	78.0	78.1	75.7	68.3	77.8	72.1	87.9	80.4	81.8	86.3	-

福祉の里支援センター

1. 事業概要

行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し各施設の利用を提供することで、障がい者団体や地域住民のスポーツや文化的活動等に寄与します。

3. 実施内容

○貸館業務

地域住民に対し、スポーツや文化的活動等のための利用場所として、会議室やアリーナを提供しました。

・利用件数

貸館の部屋	件数	利用団体
第一会議室	7件	講習会
第二会議室	13件	さわらび苑（隣接施設）保護者会等
第三会議室	17件	福祉の里利用児者の保護者会等
アリーナ	299件	車椅子バスケットチーム、障がい者卓球愛好サークル、各務原市太鼓保存会、音楽療法サークル、スポーツ少年団（バレー、バスケット等）

4. 成果と課題

アリーナの利用については、館内がバリアフリーであることと理由で障がい者サークルの利用が多く、また、福祉の里が周囲を自然に囲まれ民家がないことから、太鼓の練習等に利用されました。

また、第二会議室は、主に福祉の里に隣接している「さわらび苑」の保護者会に利用していただいています。隣接している入所施設・生活介護事業との連携を図っています。

今後も、施設と地域との繋がりをより大切にして、スポーツや文化的活動等のために利用しやすい貸館事業を推進していきたいと思えます。

5. 各月の利用状況

【貸館業務】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	—	—	—	1	—	2	1	1	1	1	—	—
	第二会議室	1	1	2	4	1	1	2	—	—	—	1	—
	第三会議室	1	1	3	3	2	2	—	1	1	—	1	2
	アリーナ	21	33	30	27	20	29	39	35	29	17	19	—

事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。